

資料編

小田原市・足柄下地区資源化検討会設置要綱	資	1
小田原市・足柄下地区資源化検討会委員	資	2
小田原市・足柄下地区資源化検討会開催状況	資	3
第3回小田原市・足柄下地区資源化検討会（施設見学）報告	資	4
小田原市・足柄下地区のごみ処理の状況（平成21年度現在）	資	13
生ごみ、剪定枝のリサイクルに関する意見、提案	資	23
生ごみ、剪定枝のリサイクルに関するアンケート調査報告書	資	31

小田原市・足柄下地区資源化検討会設置要綱

(設置)

第1条 小田原市・足柄下地区（以下「当地区」という。）の広域ごみ処理に適した資源化方策について、市民等に広く意見を求めて調査検討を行い、その結果を小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会会長に報告するため、小田原市・足柄下地区資源化検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(調査検討事項)

第2条 検討会が調査検討を行う事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 当地区から排出される生ごみのリサイクルの方策に関する事。
- (2) 当地区から排出される剪定枝のリサイクルの方策に関する事。

(設置期間)

第3条 検討会の設置期間は、この要綱の施行日から平成22年7月31日までとする。

(組織)

第4条 検討会は、委員13人以内で組織する。

2 委員の構成は次のとおりとし、オブザーバーとして小田原市、箱根町、真鶴町及び湯河原町の環境所管課長が参加するものとする。

- (1) 自治会等の代表者 4人
- (2) 事業者等の代表者 4人
- (3) 公募委員 4人
- (4) 学識経験者 1人

(座長)

第5条 検討会に座長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は、検討会を代表し、会務を総理する。

(会議)

第6条 検討会の会議は、座長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 検討会の会議は、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。

3 検討会の会議は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

4 検討会は、必要があると認めるときは、議事に関係のある者に出席を求め、その意見及び説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 検討会の庶務、並びに公募委員の募集及び決定に関する庶務は小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会事務局において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月30日から施行する。

小田原市・足柄下地区資源化検討会委員

区 分	氏 名	市 町 等	
座長	横 田 勇	学識経験者（静岡県立大学名誉教授）	
自治会等の代表者	星 野 清 治	小田原市	
	土 屋 克 夫	箱根町	
	渡 邊 健 次	真鶴町	
	勝 俣 利 男	湯河原町	
事業者等の代表者	米 山 典 行	小田原市	
	藤 木 啓 司	箱根町	
	青 木 武 彦	真鶴町	
	関 口 鐵 雄	湯河原町	
公募委員	湯 口 さ ゆ り	小田原市	
	松 井 洋 子	箱根町	
	遠 藤 澄 子	真鶴町	
	平 野 真 琴	湯河原町	
オブザーバー	山 崎 仁 行	小田原市環境部次長	～H22.3
	井 澤 幸 雄		H22.4～
	瀬 戸 勝	箱根町環境整備部環境課長	
	高 畑 誠 二	真鶴町環境防災課長	～H22.3
	森 敦 彦		H22.4～
	高 橋 昌 幸	湯河原町環境都市部環境課長	～H22.3
	内 藤 幸 信		H22.4～

小田原市・足柄下地区資源化検討会開催状況

回数	開催日	会場	主な議題
第1回	平成21年 8月19日 (水)	小田原市役所 全員協議会室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設置の背景と目的 ○ 検討スケジュール ○ 検討対象とする生ごみ、剪定枝
第2回	10月1日 (木)	箱根町役場 分庁舎 第6・7会議室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小田原市・足柄下地区のごみ処理 ○ 生ごみ、剪定枝のリサイクル手法
第3回	10月21日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設見学 ① バイオエナジー株式会社 城南島工場 ② 湘南エコファクトリーPFI株式会社 湘南エコセンター 	
第4回	11月24日 (火)	真鶴町民 センター 講堂	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生ごみ、剪定枝の潜在量と分別の協力率 ○ 生ごみ、剪定枝のリサイクルに関する環境負荷と経費
第5回	平成22年 1月20日 (水)	湯河原町役場 分庁舎 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生ごみのリサイクル手法の検討 ○ 剪定枝のリサイクル手法の検討 (検討に当たってのケース分類と特徴)
第6回	2月15日 (月)	湯河原町役場 分庁舎 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生ごみ、剪定枝のリサイクル手法の検討 (各ケースの比較)
第7回	3月25日 (木)	箱根町役場 分庁舎 第6・7会議室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生ごみのリサイクル手法の検討・決定 (小さな地域での堆肥化とした)
第8回	4月20日 (火)	小田原市役所 全員協議会室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 剪定枝のリサイクル手法の検討・決定 (小さな地域でのチップ化、堆肥化とした)
第9回	6月7日 (月)	小田原市役所 301 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ○ 検討報告書の取りまとめ

第3回小田原市・足柄下地区資源化検討会（施設見学）報告

第3回の検討会では、生ごみ、剪定枝のリサイクルの現場に学び、検討会での議論の参考とすることを目的として施設見学を実施しました。

- 実施日 平成21年10月21日（水）
- 参加者 横田座長 星野委員 米山委員 湯口委員 藤木委員 松井委員
渡邊委員 遠藤委員 勝俣委員 関口委員
（オブザーバー、事務局職員）
- 見学先 ① バイオエナジー株式会社 城南島工場
② 湘南エコファクトリーPFI株式会社 湘南エコセンター
（藤沢市有機質資源再生センター）

見学先 ①	バイオエナジー株式会社 城南島工場 （所在地：東京都大田区城南島3-4-4）10:30 ~ 12:00
-------	--

(1) 事業の概要、特色

- 食品廃棄物をメタン発酵させ、発生したバイオガスを燃料として燃料電池及びガスエンジンで発電し、バイオマス発電電力として売電する事業。この電力は、グリーン電力としての認定を受けている。

	内容	備考
敷地・建築面積	敷地 約 4,800 m ² 建築 約 1,500 m ²	鉄骨造 地上3階地下2階 メタン発酵槽高さ 約 23m
処理廃棄物の種類	食品廃棄物 固形 110 t / 日 液状 20 t / 日 （事業系一般廃棄物及び産業廃棄物）	食品製造・加工業やレストラン、デパート、コンビニエンスストア、ホテル、給食施設などから受入れ
リサイクル製品・用途	電力 1日で約 24,000kWh （約 2,400 世帯分）	・燃料電池 250kW ・ガス発電装置 250kW・500kW ・約 60%を外部に売却

- 東京都が実施している「スーパーエコタウン事業」で整備された施設のひとつ。

<p>⇒ 都は、施設の立地に必要な都営地を確保し、整備する施設及び事業者の決定を行うとともに、計画全体の推進及び調整に当たる</p> <p>⇒ 公募によって選定された事業者は、都営地を取得し、施設の整備・運営を自ら行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者の責任で資金調達を行い、事業採算性を確保 ・ 都市計画決定や施設許可取得などの法定手続も自ら実施
--

⇒ 見学先の食品廃棄物バイオガス発電施設のほか、PCB廃棄物処理施設、ガス化溶融等発電施設（廃プラ、医療廃棄物）、建設混合廃棄物リサイクル施設、廃情報機器リサイクル施設、食品廃棄物飼料化施設が整備・運営されている

- 廃棄物処理業者である(株)市川環境エンジニアリング、(株)都市環境エンジニアリング、サンアール(株)、(株)要興業の4社が出資する特別目的会社（SPC）により整備・運営。平成18年4月に本稼働開始。
- 食品廃棄物によるバイオマス発電と売電、PFIによる整備・運営という全国的にも珍しい事業であるため、多くの団体が視察に訪れている。



バイオエナジー株式会社 城南島工場



メタン発酵槽



処理棟

(2) 事業の状況

- 発電した電力は 40%を施設で使用し、残り 60%を売却している。
- 太陽光発電の売電価格と比べ、バイオマス発電の売電価格は非常に低い。
(参考) 太陽光 48 円/kWh、バイオマス 7.70 円/kWh
- 処理手数料は 25~35 円/kg。分別の状態に応じて異なる。
(参考) 東京二十三区清掃一部事務組合の処理手数料(持ち込み) 14.5 円/kg
- この施設に処理を委託しているのは、環境問題に対する意識が特に高い事業所に限られているというのが実情で、処理能力の 70%の稼動に留まっており、採算面で厳しい状況。受入量の拡大を図りたいとのこと。
- 発生するバイオガスが発電に使用してもなお余っているため、精製し、都市ガスに近い性状にして東京ガス(株)へ販売することを準備している。(その後、平成 22 年度から 10 年間の事業として基本契約を締結、ガスの精製施設を整備した。)
- 元来、食品関連事業者の食品廃棄物を処理することを目的とした事業であり、家庭系の生ごみは受け入れていない。
- 油分や塩分が強いものは発酵を妨げてしまうため、単一の種類ではなく、多くの種類がバランスよく混じっている事業系の食品廃棄物によることが望ましい。
- 搬入後の選別が可能であるため、コンビニエンスストアの弁当などの包装されたものや缶詰、また、割り箸・楊枝などが混入しているものも受け入れ可能。ただし、分別の状況が悪いものは処理手数料が高くなる。
- 時季による受け入れ量のばらつきは特になく(盆、暮れに若干増える程度)一定のペースで搬入されている。
- 家庭系の生ごみを使うことは、収集運搬やごみの性状などの点から難しい。
- メンテナンスに伴う設備の全面的な停止はなく、24 時間・365 日の受け入れが可能。
- 発酵後に残る汚泥の処理は外部に委託(溶融スラグ化)している。
- 処理が長期間停止するような重大なトラブルは発生していない。
- 施設整備の費用は約 40 億円(用地取得 10 億円、プラント設備 30 億円)。農水省の補助が 13 億円で、その他を事業者が負担。



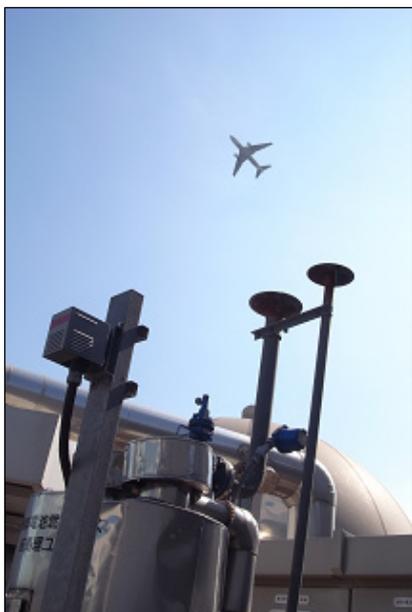
施設職員による説明の様子



受入ホッパの様子



メタンガス貯留槽（球状のもの）と余剰ガス処理装置（円筒状のもの）



頻繁に航空機が通過する



発電を行う燃料電池

(3) 印象、その他

- 施設の敷地・建物内は比較的清潔に保たれている印象。稼動に伴う騒音、振動はそれほど感じられなかった。(羽田空港に近く、航空機の離着陸に伴う騒音が大きい。)
- 見学に先立ち、説明を受けた部屋に関しては臭気が比較的強めに感じられたものの、施設全体では特に問題になるレベルとは思われなかった。
- 処理能力の割に施設がコンパクトにまとまっている印象。
- ある施設職員の見解として、メタン発酵であれ堆肥化・飼料化であれ、家庭系の生ごみを対象とするのは条件的に非常に難しい場合が多く、この事業を例にとり、ただちに事業化が可能だとは思わないほうがよいのではないかとのこと。
- 施設の運転は順調であり、また、事業の理由や目的、そのための手法や成果が明確であるにもかかわらず、まだ採算ベースには乗っていないとのこと。こうした事業を成立させる難しさを感じた。

見学先 ②	湘南エコファクトリーPFI株式会社 湘南エコセンター (藤沢市有機質資源再生センター) (所在地: 藤沢市宮原 2573 番地の1) 14:30 ~ 15:30
-------	--

(1) 事業の概要、特色

- 家畜ふん、樹木剪定枝、食品残さを原材料とし、堆肥を製造・販売する事業。

	内容	備考
敷地・建築面積	敷地: 約 16,000 m ² 建築: 約 6,600 m ²	製造棟 1棟 鉄骨造平屋 製品棟 1棟 鉄骨造平屋一部 RC 造 発酵槽 幅 6m×高 1.8m×長 75m 4槽
処理廃棄物の種類	家畜ふん 23.0 t/日 市内畜産農家から 剪定枝 12.6 t/日 公共(公園、街路樹)、民間(造園業、植木生産農家) 食品残さ 9.4 t/日 地方卸売市場、学校給食、事業者	
リサイクル製品・用途	堆肥 12.4 t/日 (年間製造能力 4,522 t)	・販売単価(税別)バラ売り 4,500 円/t 20kg 袋 300 円 ・平成 20 年販売実績 1,600 t

- 藤沢市内畜産農家から排出される「家畜排せつ物」の適正処理を図る施設として整備。

⇒ 「家畜排せつ物法」が平成 16 年 11 月 1 日に本格施行されたことに伴い、従来、野積み・素堀りで行われていた家畜排せつ物の処理や保管の適正化や、利用促進を図ることが畜産業者に義務付けられた

⇒ これを受けて藤沢市は、市内畜産農家から排出される家畜ふん(牛ふん、豚ふん)に加え、公共・民間からの樹木剪定枝、学校給食や民間事業所等からの食品残さを原材料として堆肥を製造・販売し、資源循環を推進するものとした

⇒ この事業を長期的かつ安定的に実施するため、民間事業者による資金調達、技術的能力、経営的能力を活用するPFI事業とし、また、国（農林水産省）、県からの補助を得て整備したもの

○ SPCには、JAさがみ、畜産農家 14 軒、建設業者及びプラントメーカーが出資し、(株)奥村組を代表とする共同企業体が施設建設、日本システム化研(株)がプラントの維持管理に当たっている。平成 18 年 12 月に本稼働開始。



藤沢市有機質資源再生センター



製造棟の外観
(原材料搬入室の入口)

製品棟の外観
(事務室の前)



(2) 事業の状況

- 剪定枝、食品残さの受け入れ量が当初の計画を下回っており、その際に徴収する手数料収入が伸び悩み、赤字が累積している。(平成 20 年度末で 2 億 5,800 万円)
- 処理可能な量に対して実際の受け入れ量は剪定枝で 60%、食品残さで 50%に留まっている。
- 堆肥の品質確保のためには、受け入れる剪定枝、食品残さの分別をある程度厳しくする必要はあるが、それが中小の事業者には大きな負担となるため、受け入れ量の伸び悩みに繋がっている。
- 当初、地域住民との協定の中で、受け入れる食品残さは藤沢市内で発生したものに限定されたため、そのことが受け入れ量拡大の妨げになった。その後、地域住民に説明を重ね、了解を得られたので、市外の大手スーパーなどからの受け入れが可能になった。
- 冬季は堆肥の受注が少なくなるが、堆肥メーカーが事業に参加しているので在庫調整は可能。
- 製造した堆肥はホームセンターなどでも販売しているが、品質に対する評価は良好。混入物などの苦情もない。ただし、剪定枝を使用していることで敬遠する農家もある。
- また、市内のゴルフ場などへ販売しているが、さらに県外ゴルフ場などへも営業をかけ、販路を広げたいとのこと。
- 施設を建設する際に地域住民から強い反対を受けた。そのため密閉型の施設とし、臭気の漏洩防止に配慮しているが、それでも臭気の苦情が寄せられることがある。
- 堆肥の製造棟は換気設備の能力が不足しているため、湿気が溜まり、内部設備の損耗が想定より著しく早くなっており、ランニングコストの増加を招いている。
- 施設整備の費用は約 10 億円。補助は農水省 50%、藤沢市 13%、県 7%で、残り 30%を事業者が負担。(用地は市で借りている)



搬入された樹木剪定枝



剪定枝の破碎の様子



原材料（家畜ふん・生ごみ）の搬入室



ホッパー（生ごみ）



熟成された堆肥

堆肥の梱包設備





構内の様子

(3) 印象、その他

- 堆肥の製造棟は密閉されているため湿度が高く、また、非常に強い刺激臭がする。剪定枝の受け入れと堆肥の袋詰めを行う製品棟はほこりが舞っている。
- 家畜ふんを受け入れるため、受入ホッパー周辺はどうしても臭気が強くなってしまう。また、清潔とは言いがたい状態。
- 建物内の環境は良好とは言いがたいが、建物外の敷地は比較的清潔に保たれている印象。
- 製造された堆肥の状態は、25日間の一次発酵に加え、25～49日間という熟成期間を取っていることもあり、良好に見えた。
- 事業関係者はそれぞれ努力しているものの、収支改善には受け入れ量を85%まで引き上げる必要があると言われていたり、施設の構造に起因してランニングコスト増嵩を招いていることなどから、事業の状況は非常に厳しいものと推察される。

小田原市・足柄下地区のごみ処理の状況（平成 21 年度現在）

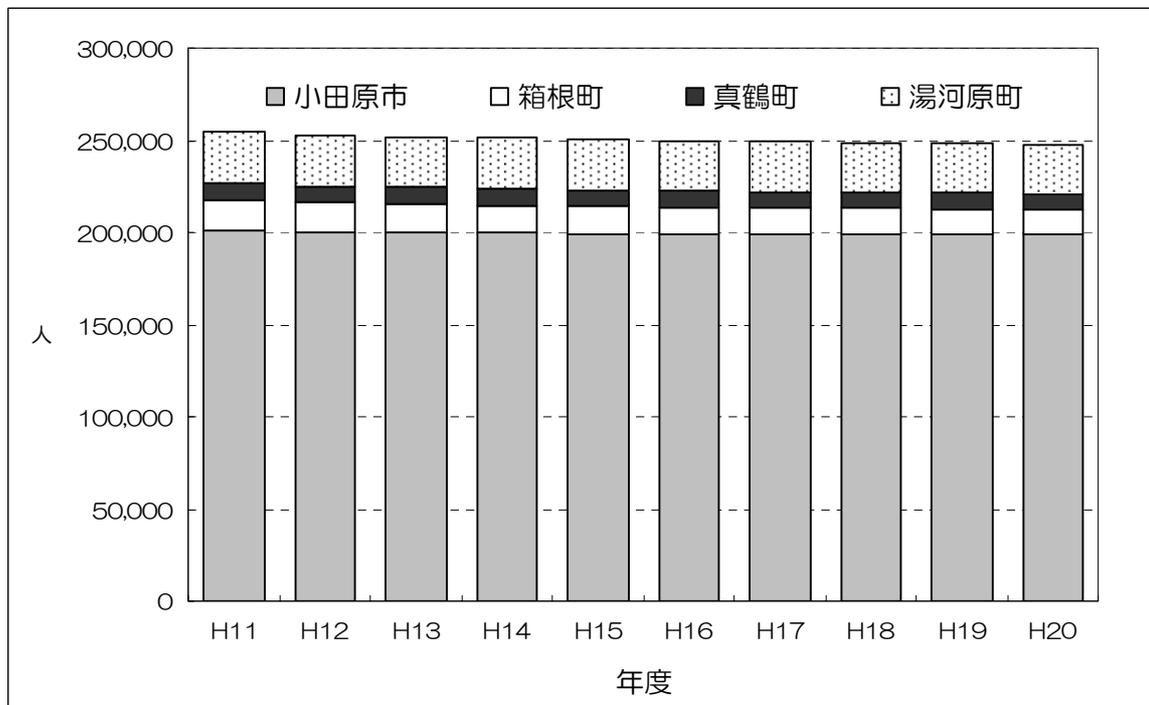
検討の参考とした、平成 21 年度のごみ処理の状況に関する資料です。

■ 人口

（単位：人）

年度	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	合 計
平成11年度	200,692	16,605	9,354	28,337	254,988
平成12年度	200,173	15,829	9,075	27,721	252,798
平成13年度	199,886	15,505	9,028	27,540	251,959
平成14年度	199,616	15,271	8,957	27,226	251,070
平成15年度	199,290	15,021	8,846	27,171	250,328
平成16年度	198,851	14,780	8,793	27,127	249,551
平成17年度	198,741	14,206	8,714	27,430	249,091
平成18年度	198,951	14,012	8,666	27,252	248,881
平成19年度	198,881	13,788	8,496	27,130	248,295
平成20年度	198,698	13,540	8,324	26,983	247,545

出典：神奈川県人口統計調査 各年度10月1日現在

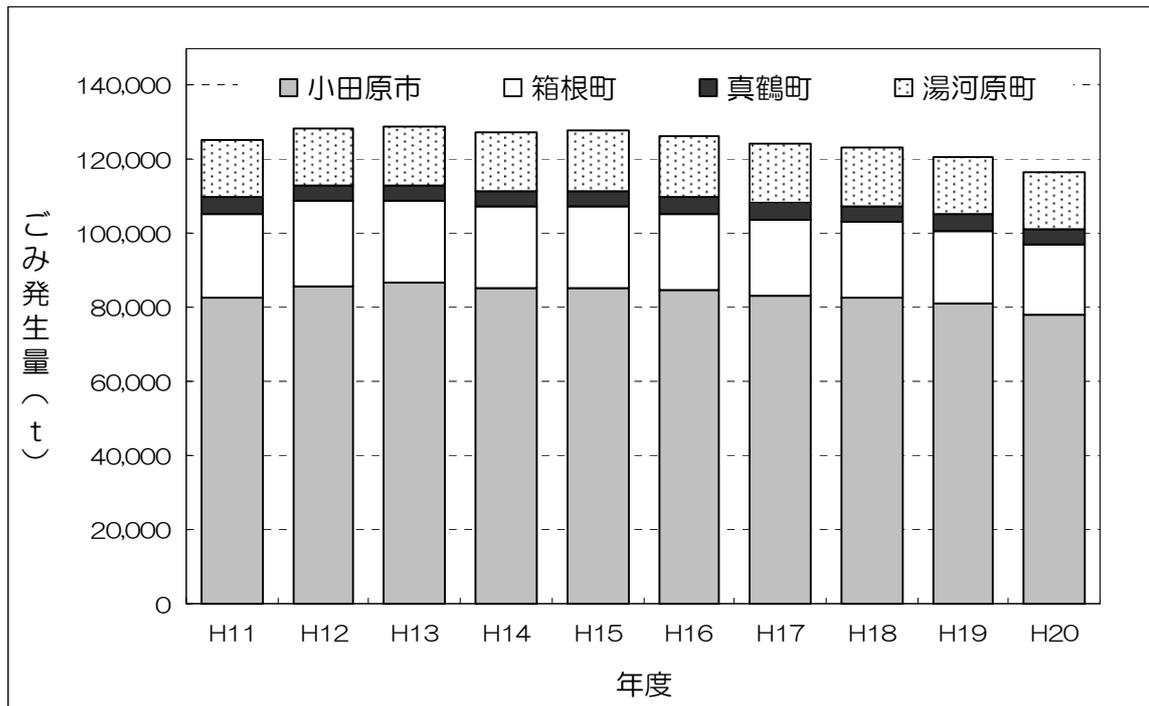


■ ごみ発生量

(単位：t)

年度	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	合計
平成11年度	82,468	22,879	4,463	15,343	125,154
平成12年度	85,868	22,847	4,241	15,708	128,665
平成13年度	86,892	22,143	4,141	15,780	128,955
平成14年度	85,450	21,744	4,171	15,997	127,362
平成15年度	85,501	21,815	4,343	16,346	128,005
平成16年度	84,630	20,818	4,407	16,410	126,264
平成17年度	83,372	20,420	4,452	15,959	124,203
平成18年度	82,550	20,474	4,289	15,813	123,126
平成19年度	81,134	19,760	4,360	15,652	120,906
平成20年度	78,142	18,957	4,268	14,987	116,354

出典：各市町ヒアリング

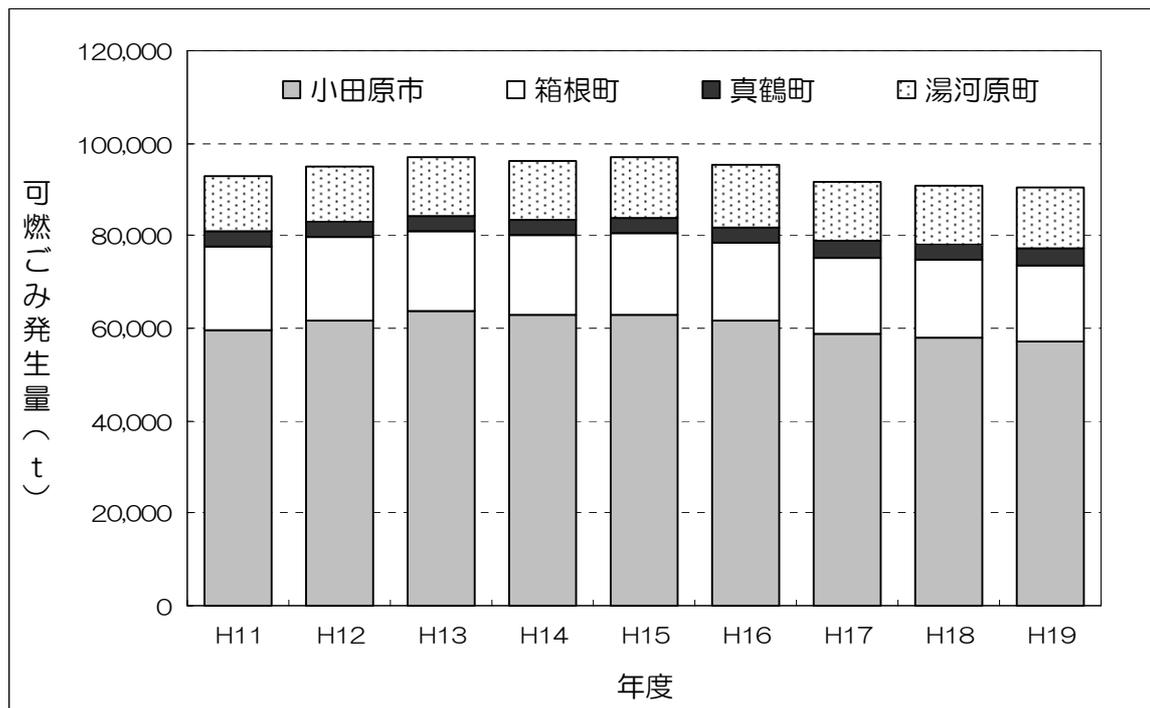


■ 可燃ごみ発生量

(単位：t)

年度	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	合計
平成11年度	59,443	18,036	3,465	12,117	93,062
平成12年度	61,695	17,967	3,196	12,252	95,109
平成13年度	63,721	17,319	3,247	12,665	96,952
平成14年度	62,831	17,281	3,232	12,832	96,176
平成15年度	62,880	17,515	3,390	13,209	96,995
平成16年度	61,691	16,866	3,407	13,337	95,302
平成17年度	58,705	16,550	3,471	13,027	91,753
平成18年度	57,979	16,700	3,442	12,874	90,995
平成19年度	57,268	16,460	3,542	12,978	90,248
平成20年度	55,437	15,986	3,477	12,449	87,349

出典：各市町ヒアリング

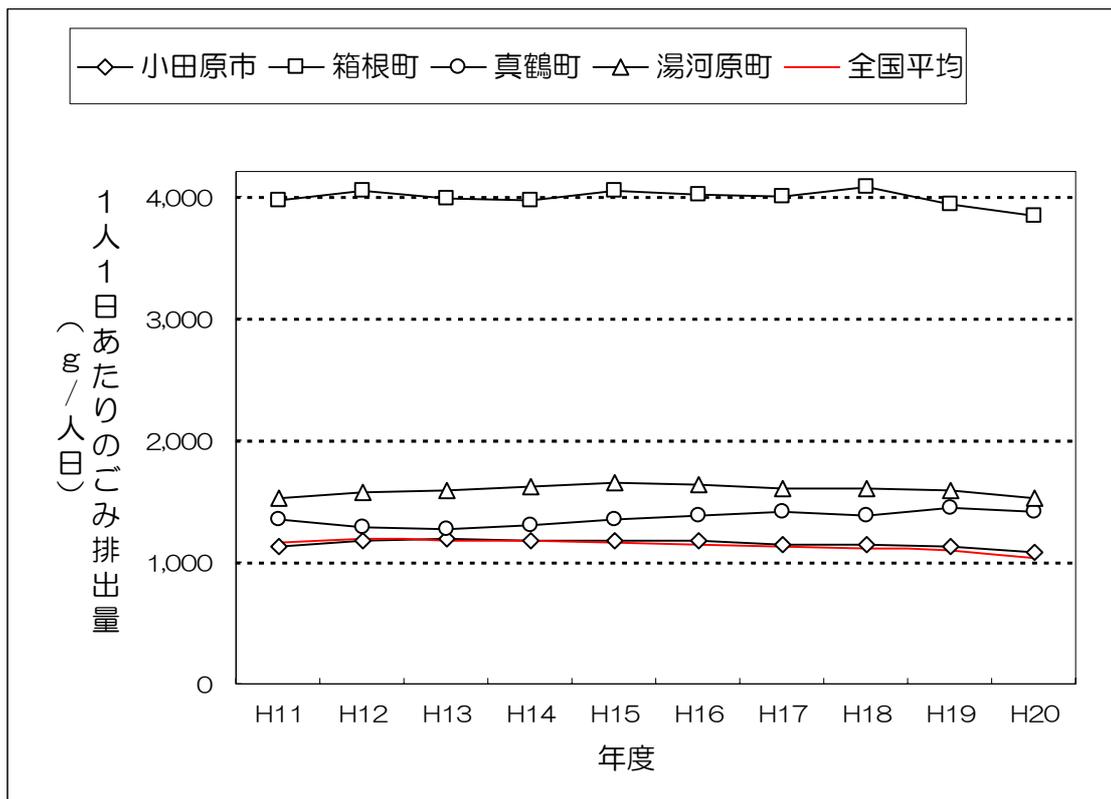


■ 1人1日あたりのごみ排出量

(単位：g/人日)

年度	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	全国平均
平成11年度	1,126	3,775	1,307	1,483	1,111
平成12年度	1,175	3,954	1,281	1,553	1,132
平成13年度	1,191	3,913	1,257	1,570	1,124
平成14年度	1,173	3,901	1,276	1,610	1,111
平成15年度	1,175	3,979	1,345	1,648	1,106
平成16年度	1,166	3,859	1,373	1,657	1,086
平成17年度	1,149	3,938	1,400	1,594	1,131
平成18年度	1,137	4,003	1,356	1,590	1,116
平成19年度	1,118	3,864	1,406	1,581	1,089
平成20年度	1,077	3,835	1,404	1,521	1,033

出典：市町ヒアリング、一般廃棄物処理実態調査（環境省）



■ ごみの分け方・出し方（検討会開催時の状況）

1) 分別収集の状況

（平成21年4月1日現在）

		小田原市		箱根町		真鶴町		湯河原町	
分別品目数		18品目		14品目		12品目		13品目	
可燃ごみ		2回/週	指定袋	3回/週	指定袋	3回/週	半透明袋等	3回/週	半透明袋等
不燃ごみ		1回/月	透明又は半透明袋	1回/週	コンテナ	2回/月	半透明袋等	1回/月	半透明袋等
粗大ごみ		随時	電話申込戸別有料	2回/月	電話申込戸別有料	2回/月	集積場所有料	2回/月	電話申込戸別有料
資源ごみ	かん類	1回/月	透明又は半透明袋	1回/週	コンテナ	1回/隔週	半透明袋等	1回/隔週	コンテナ
	びん類	1回/月	透明又は半透明袋	1回/週	コンテナ	1回/隔週	指定袋	1回/隔週	コンテナ
	ペットボトル	2回/月	透明又は半透明袋	2回/月	透明又は半透明袋	1回/隔週	半透明袋等	2回/月	半透明袋等
	プラスチック製容器包装	2～3回/月	透明又は半透明袋	(可燃ごみ)		(可燃ごみ)		(可燃ごみ)	
	新聞紙	2回/月	紐で縛る	2回/月	紐で縛る	1～2回/月	紐で縛る	1～2回/月	紐で縛る
	雑紙	2回/月	紐で縛る	2回/月	紐で縛る	1～2回/月	紐で縛る	1～2回/月	紐で縛る
	ダンボール	2回/月	紐で縛る	2回/月	紐で縛る	1～2回/月	紐で縛る	2回/月	紐で縛る
	紙パック	2回/月	紐で縛る	2回/月	紐で縛る	1～2回/月	紐で縛る	2回/月	紐で縛る
	その他紙	2回/月	紙袋	(可燃ごみ)		(可燃ごみ)		(可燃ごみ)	
	古布類	2回/月	透明又は半透明袋	2回/月	透明又は半透明袋	(可燃ごみ)		(可燃ごみ)	
	廃食用油	1回/月	ペットボトル	1回/月	ふた付容器	(可燃ごみ)		(可燃ごみ)	
その他	蛍光灯	1回/月	透明又は半透明袋	1回/週	コンテナ	2回/月	包装箱	1回/月	紙で包む
	乾電池	1回/月	透明又は半透明袋	1回/週	コンテナ	2回/月	透明袋	1回/月	透明袋
	スプレー缶等	1回/月	透明又は半透明袋	(不燃ごみ)		(かん類)		1回/隔週	コンテナ
	ビデオテープ等	1回/月	透明又は半透明袋	(可燃ごみ)		(可燃ごみ)		(可燃ごみ)	

※ 網掛け部分は可燃ごみとして収集し、焼却処理するもの

※ 箱根町は、平成22年4月から「プラスチック製容器包装」、「その他紙」、「スプレー缶」の分別収集を開始した

2) 指定ごみ袋制度の導入状況

(平成 21 年 4 月 1 日現在)

小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
家庭系 可燃ごみ	家庭系・事業系 可燃ごみ	(推奨袋制) ※	(推奨袋制)

※ びん類は指定袋制

3) ごみ処理手数料の状況

① 粗大ごみの収集、運搬、処理にかかる手数料

(平成 21 年 4 月 1 日現在)

小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
1,000 円/個	500 円/個	500 円/個	500 円/個

② ごみの持ち込みにかかる手数料

(平成 21 年 4 月 1 日現在)

	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
可燃ごみ	25 円/kg	無料	無料	無料
可燃ごみ以外 のごみ	25 円/kg	10 円/kg	廃木材のみ 20 円/kg	廃木材のみ 20 円/kg

4) ごみ集積場所への排出制限

(平成 21 年 4 月 1 日現在)

小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
300 kg/月 ※ (10 kg/日)	100 kg/日	500 kg/日	500 kg/日

※ 事業者が公共収集を利用する場合は 40 円/kgの手数料を徴収

■ 生ごみ、剪定枝の資源化・減量化施策

1) 生ごみ

① 生ごみ処理機器の購入補助制度

(平成 21 年 4 月 1 日現在)

	コンポスト容器		電動生ごみ処理機		その他生ごみ処理容器等	
	補助率	上限金額	補助率	上限金額	補助率	上限金額
小田原市	—	—	購入金額 の 1/2	20,000 円	—	—
箱根町	購入金額 の 1/2	30,000 円	購入金額 の 1/2	30,000 円	購入金額 の 1/2	30,000 円
真鶴町	購入金額 の 1/2	20,000 円	購入金額 の 1/2	20,000 円	購入金額 の 1/2	20,000 円
湯河原町	購入金額 の 1/2	4,000 円	購入金額 の 1/2	20,000 円	—	—

② 生ごみ処理機の貸出制度

(平成 21 年 4 月 1 日現在)

	種類	貸出台数	貸出件数 (平成 20 年度実績)
小田原市	電動生ごみ処理機	13 台	42 件 (辞退および中途返却 3 件)
箱根町	—	—	—
真鶴町	—	—	—
湯河原町	—	—	—

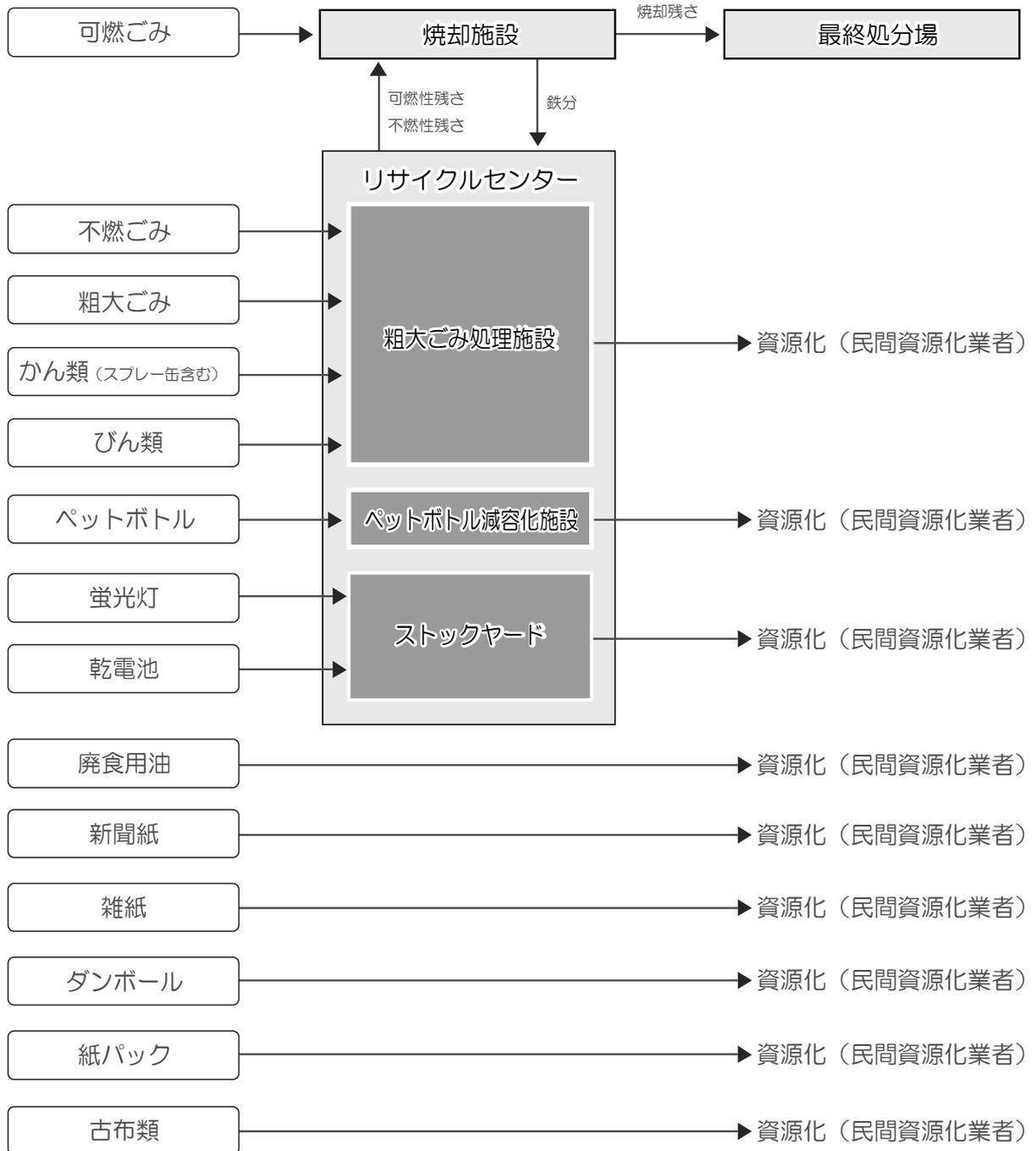
2) 剪定枝 (貸出制度のみ)

(平成 21 年 4 月 1 日現在)

	種類	貸出台数	貸出件数 (平成 20 年度実績)
小田原市	コンパクトタイプ (30kg/h)	4 台	22 件
	中型タイプ (300kg/h)	1 台	6 件
箱根町	—	—	—
真鶴町	—	—	—
湯河原町	—	—	—

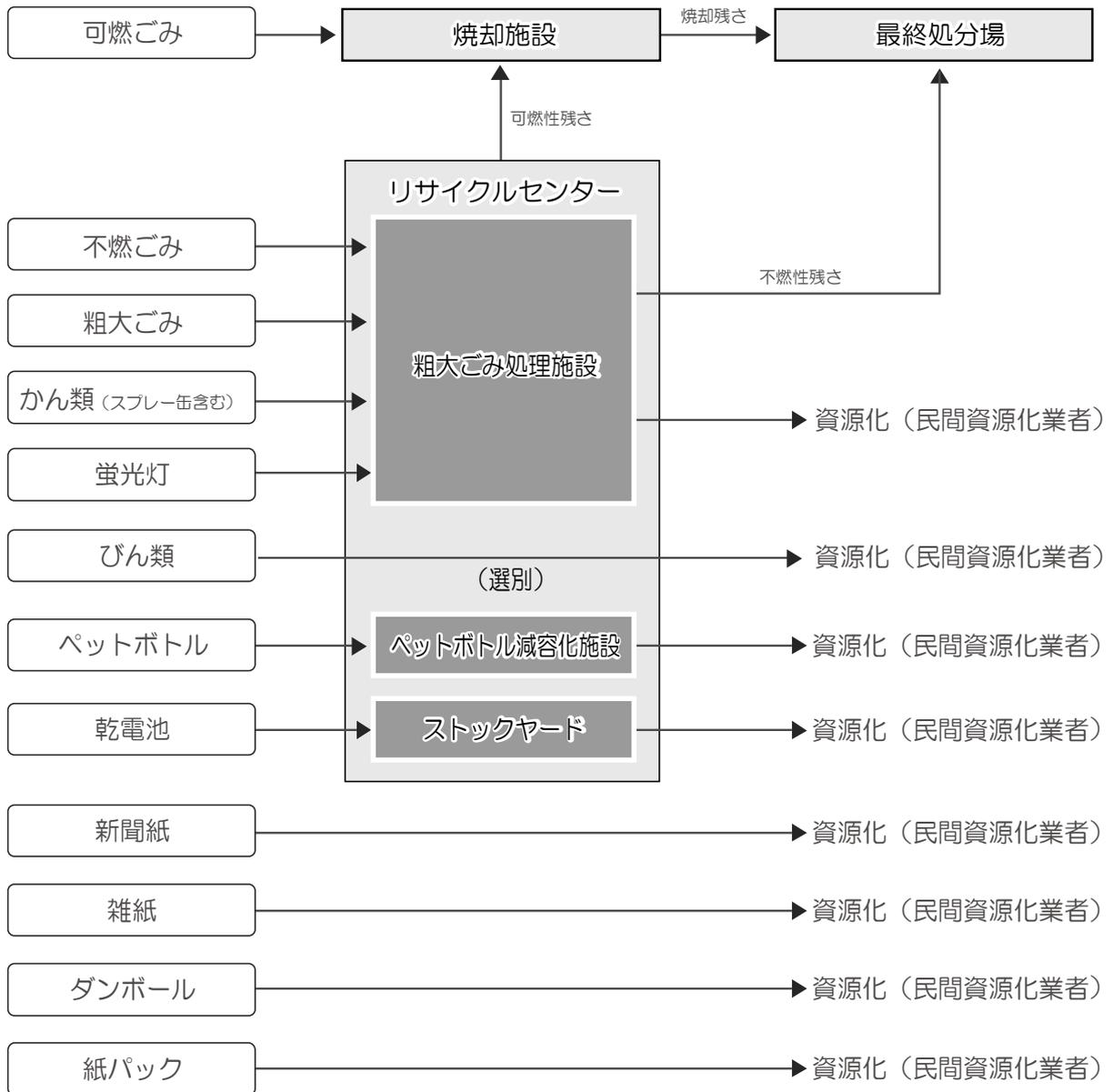
2) 箱根町

(平成 21 年 4 月 1 日現在)



3) 湯河原町真鶴町衛生組合（真鶴町、湯河原町）

（平成 21 年 4 月 1 日現在）



生ごみ、剪定枝のリサイクルに関する意見、提案

検討会での調査検討の参考とするため、生ごみ、剪定枝のリサイクルに関する意見、提案を次の要領で募集したところ、10件の応募がありました。

- 対象者 当地区内に在住・在勤・在学する者、当地区内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- 募集期間 平成21年9月15日(火)～10月15日(木)
- 提出方法 各市町の環境所管課、ホームページにある所定の用紙に必要事項を記入し、持参、郵送または電子メールで提出

No. 1 (生ごみ)

地域の公園か支所などにコンポストなどを置き、気持ちのある人が誰でも生ごみを持っていけるようにする。できた堆肥を置くところをその隣に作り、住民が自由に持っていけるようにする。管理は環境や花の好きな人がボランティアで行う。

ただ、ボランティアなど、担い手となる人がいるかが課題だと思う。学校の環境教育や部活動などでできるといいかもしれない。それに地域の人が巻き込まれれば。特に高齢者に若い人が声を掛けるきっかけになれば。

No. 2 (生ごみ、剪定枝)

1. 生ごみのリサイクルに関して

- ・ 生ごみを減らせば、重量比で約半分のごみが減量できるといわれているので、生ごみ堆肥化に取り組む意義はあると思います。生ごみがなくなれば、ごみ出しがとても楽です。
- ・ この地域は、庭を持つ人が多く、かつ、意識が高い方も多いようなので、簡単な生ごみの堆肥化の方法を行政側から発信してはいかがでしょうか。
- ・ 住民に声をかければ、簡単に、上手に堆肥化されている方が見つかると思います。

2. 剪定枝のリサイクルに関して

剪定枝をチップ化し、森の中の遊歩道に敷いてはいかがでしょうか(チップの道は足に優しく、また道を傷める心配も少なく、落ち葉が堆積して腐植層を作る手助けになると思います)。

No. 3 (生ごみ)

飲食店を経営しているため、野菜と魚の仕込みの時に、生ごみが発生します。出しているごみのほとんどが野菜と魚だと思われます。特に魚の生ごみに関しては臭いに気を使っており、一度茹でてからごみ収集場所に出しています。

生ごみのリサイクルにあたっては、臭いの防止のために、一度茹でてから、排出することの徹底が必要だと思います。

また、飲食店には必ず衛生管理責任者がおり、年1回の講習の際などに指導することも可能だと思います。

No. 4 (生ごみ)

生ごみの資源化は、これからのまちづくりには必須です。これからは、人々が助け合い支え合う、ひと昔前の日本の生活様式を復活させる必要があります。そのためにも同じ目的に向かって、連帯感が湧き、確実な成果が生まれる生ごみ分別ボランティア、各自治会での努力が最適だと思います。

そのためには、経済効果や環境負荷の低減などを住民へ分かりやすく説明することが重要だと思います。

限りある資源や税金を大切にする必要があります。

No. 5 (生ごみ)

1. 現状と課題

生ごみは、現状、可燃ごみの分類の中で週2回収集し、焼却されます。課題は資源化（堆肥化）の施設が必要とされることですが、公共による建設は、各地の実施事例の結果、費用対効果と継続性に問題があります。

2. 提案内容

小田原市には、県内でも数少ない「生ごみ」の許可のある堆肥化施設が、平成17年以来事業系の食品残渣を受け入れています。

「食品リサイクル法」への対応施設として再生資源事業者登録も取得し、肥・飼料法でも堆肥、飼料の両方の商品化を成功させ事業化し、困難とされる維持条件をクリアし、今日に至っています。

市民に開かれた「食品リサイクル法」として実施されるべきですが、広報の点で、その具体的チェックが少なく、家庭ごみの堆肥化の前提となる大規模発生源への指導が不備です。行政は食品リサイクル法を徹底させて下さい。

住民の生ごみについては現在の検討会で方向付けすべきと考えますが、事業系（食品リサイクル法に対応すべきもの）については、「環境」に関わる行政コストを増加させないためにも別の視点、枠組みで検討すべきと考えます。

住民、事業者が一緒に取り組んでこそ、堆肥の活用の面で市内の農業生産者の理解と協力が得られます。「地域内循環」ということは「生ごみ」の発生元の住民・事業者に堆肥から育った地元の農産物が買上げられることを明確にするべきです。

No. 6（生ごみ）

1. 現状と課題

小田原市の分別は、比較的徹底されています。しかし、住民の協力に比べ、事業者は許可業者に任せる傾向が強く徹底する姿勢が不足しています。

家庭の生ごみのリサイクルを進める以上、事業者に法律で定められている「食品リサイクル」をさらに推進する必要があります。

2. 提案内容

食品関連事業者に「食品リサイクル法」を実施しているか否か、現状をアンケートし、把握することを提案します。

また実施すべき理由を環境行政（市町や県）が、農水省まかせにせず、事業者に告知する必要があります。

住民の「家庭の生ごみ堆肥化」は事業者が協力しない限り、量的にも考え方としても成功しません。

住民が買って食べる食品が、この堆肥を利用した地域内循環による農業産品となるためには、流通業者に「食品リサイクル法」を実践するインセンティブが必須だと思います。

No. 7（生ごみ）

1. 現状と課題

小田原市は週2回、周辺自治体は週3回の可燃ごみの収集をしている。

平成9年以来、徹底分別を進めた小田原市なので「生ごみ」も資源として捉えるため、住民にその可能性を知ってもらう必要がある。

2. 提案内容

第1段階 地域内の「生ごみ」の量を測定する（家庭と事業系の両面）。

第2段階 「生ごみ」の発生元のデータを得た結果、食品関連事業者は「食品リサイクル法」に従って、リサイクルしてもらう。

第3段階 食品関連事業者に「食品リサイクル法」が定着した後に、住民の「生ごみ」の堆肥化に取り組む。
「食品リサイクル」施設による受け入れテストを実施することが望ましい。

No. 8 (生ごみ、剪定枝)

原点を大切に（住民の意識醸成と農業関係者との連携）、最小限のコストで

1. 現状と課題

(1) 資源のリサイクルには入口と出口が大切である。

- ① 行政サイド、一部環境団体の方々と一般住民の間では生ごみ・剪定枝資源化（環境問題）に対する意識の隔たりがある。住民としては何となく資源化は環境にいいだろうぐらいの認識しかないのではないか。
- ② 主たる利用者となってもらわなければならない農業関係者が生ごみ・剪定枝堆肥の利用に消極的である。循環策の実行には以下の要件が不可欠。
 - ・ 排出者の理解と協力：安定的な且つ分別を徹底した資源の排出あるいは一定水準の品質の堆肥生産
 - ・ 出口の確保：でき上がった堆肥の恒常的な利用者の確保

(2) コストについて

厳しい財政状況が今後とも続くと考えられる中では、新たな施設を作ることなく資源循環の方法を構築することが重要

2. 提案

(1) 住民の意識醸成

- ① 資源化を検討する背景、目的等々についての広報などを行う。
現状でのごみ処理に関わる問題点を開示したうえ、資源化の有効性をPRする。
資源化によるコスト的メリット、環境負荷の低減効果など
- ② 自治会などでの説明会を実施する。

(2) 農業関係者との連携

- ① 行政サイドで生ごみ・剪定枝堆肥（現時点で想定される生産方式でのテスト品で）の品質分析、堆肥利用による作物育成試験を行いその有効性、使用上の注意点等々のデータを収集し、農業関係者にも開示し、品質について理解を得る。
- ② 品質についての十分な理解を得たうえ農協などとの製品販路構築、堆肥利用により栽培した作物の販路構築を検討する。

(3) 循環策について

- ① 循環策については、「環境活動と土づくりの参加は、自宅の庭、台所、食卓から

始まる」とのごみ排出者としての住民意識を高め、確固たるリサイクルループを作り、また資源化コストを抑えるためにも各家庭（或いは自治会）単位での生ごみ・剪定枝処理と堆肥の利用の方式で検討してはいかがでしょうか。各家庭（或いは自治会）単位で余った堆肥は「廃食用油」のように回収し、集中処理を行い各出口に流し利用してもらおう。

事業系のものは、排出者責任の原則に則り自社での資源化を図ってもらう。具体的には民間の資源化業者とのタイアップをしていただく。（既存の資源化施設の利用により、仮に行政での資源化施設建設となった場合でも施設規模の縮小が図られ、施設運営コストも低減が図られる。）

環境インフラの整備は行政のみで行わなくても民間施設の利用も考慮に入れてもよいのではないのでしょうか、施設建設による地域社会トータルでの環境負荷及び投資コスト削減と、施設運営のランニングコスト低減にもつながるものと考えます。

- ② 循環策の実施にあたっては、全地域での一斉スタートではなくモデル地域を決め実施し状況を検証し改善を加え、他地域へ順次拡大して行くのが良いと考えます。少なくとも数年～10年単位の期間を設けたうえで全地域レベルでの実施を図るべきと考えます。

No. 9（生ごみ、剪定枝）

1. 化学分析の整備体制を

生ごみとなる野菜や肉・魚類などは、全国・全世界の産地から流通しています。これらには、残留農薬、食品添加物、雑草種子、環境ホルモンなどが含まれている可能性があります。これらを安易に混合して堆肥化し、長期的に農地に利用した場合、一方的に蓄積する可能性があります。また剪定枝などには、農業基準以上の農薬が使われている場合もあります。生ごみおよび剪定枝のリサイクルにあたっては、これらの懸念を前もってクリアするために、化学分析を随時行う検証過程が必要です。次の体制を整えておく必要があると思われます。

- A 堆肥化にあたっては、堆肥化前の原料および完成堆肥について残留農薬、重金属、環境ホルモンなどの検査体制を構築しておき安全性を確保する。また、施用した農地についても定期的に蓄積がないか検証していく。
- B Aより高い頻度で、農業での利用のための、N P Kなどの成分比などを適時測定して表示する体制を構築し、農業者へ情報を提供する。
- C 企業および団体などで大量に堆肥化し、流通させる場合には、Bの成分の表示を義

務づけ、また、不定期に A の分析を行い、それを行政で公示する事を制度化する。

2. 剪定枝、雑草などは別の取り扱いをすべき

剪定枝や除草材などは、生ごみとは特性が異なり、量も多く、別の対策が必要です。堆肥化技術も異なります。不用意に剪定枝や雑草を広域で移動する事は、雑草種子や移入種の拡散をまねく恐れもあります。都市緑化を進め、都市部に土壌を形成し二酸化炭素を貯留させる観点からは unnecessaryな剪定や除草を減らし樹木下で処理するような手立ても必要です。次のような手立てを段階的に実行して、剪定枝をなくす方向に進めていく。

- A 剪定枝は、生ごみとは別に収集して処理する。できる限り移動をしないように、各自治会単位に一か所程度の堆肥化の場を設定して、専門的な講習を受けた団体などが堆肥化処理をする。利用もできる限り地域内でおこなう。また行政は粉碎機の貸し出しや、場所の提供、技術指導などの積極的な支援を行っていく。
- B 堆肥化せず、剪定枝をできる限り樹下で処理し土壌形成を促す植栽の方法、粉碎の方法などを工夫し普及する。また粉碎した剪定枝などを歩道や雑草コントロールの資材として利用していく。
- C 自然樹形の剪定や、剪定の unnecessaryな植栽方法などを工夫して、樹下で自然処理できるような「街の中の小さな森」ができるように都市を設計していき、それにより、枝や葉が生ごみではなく有用な生物の餌として機能し、生物多様性を保っていくように方策をとっていく。

3. 分別の基準設定およびフローの設計を

堆肥化には、炭素と窒素成分比(CN率)の適量な配合および適切な水分調整が必要です。不完全な場合には発酵にいたらず未完熟となり、各種の問題が生じます。適正なCN率の確保のためには、窒素成分の多い鶏糞、米ぬかなどの安定的な原料確保が課題となります。剪定枝や野菜くずなどは季節的に全体量や成分が変化します。地域全体でのこれらの材料の安定的な確保が課題となります。家庭からの生ごみだけのフロー内で考えずに、食品加工事業所などから出る有機物との組合せも考える必要もあります。

また広域での有機物の移動は、特定の場に特定の化学成分が蓄積偏在していく原因となります。過剰な有機物による植生の変化、流出による富栄養化による生態系の変化なども、考慮して検証していく必要があります。

一般家庭での成分別の分別が難しい現状から出発して、順次、戦略的に細かな原料のフロー設計が必要と思われます。また可燃ごみではあり、生ごみではないが、堆肥化できる木材屑などもフロー設計に取り込めます。生産段階から、各種処理までのフローを精密に設計していく中で、生ごみ堆肥化を考えていく事を強く望みます。次の事柄を段階的に進めます。

- A 生ごみ堆肥化にあたっては、生ごみの分別基準を細かく作成して、普及徹底する。
- B 全体での有機物の種別・成分毎の排出量などを予測して全体の流れを前もって設計する。困難な場合には、モデル事業でフローを検証する。
- C 堆肥化する場として、家庭内処理・組織内処理、地域内拠点処理、企業的プラント処理、広域処理でのプラントなどを、それぞれ区分して、それらの間の分担や協力関係を考えてフロー設計する。
- D 今後の事業を有機物の地域内移動とみなして、生態学的知見に基づいて、そのフローを随時検証していく。

No. 10（剪定枝）

剪定枝のリサイクルを検討するにあたっては、様々な業種の作業の内容・剪定枝の処分の実態など、多くの情報を知るべきことが多くあると思います。林業・農業・造園業など多くの業種によって、剪定枝の取り扱い方法が違うからです。まして、代々引き継がれてきた剪定作業を、ごみ行政の施策が変更されたからと言って、そう簡単に対応できるとは、考え難いのです。

みかんの畑に、掘った大きな穴を「たこつぼ」と言います。剪定された枝は、細い枝を切り落として「たこつぼ」に次々に入れます。「たこつぼ」の中の細かい剪定枝が一杯になると、次々に燃やします。春先になると、みかん山を見渡すと、何箇所もの所から煙が上がっている情景をご覧になった事があると思います。これは剪定枝を「たこつぼ」で燃やしているのです。季節風が吹き荒れている時は、作業を中断して、別の作業をするなど、農家は工夫をしてきました。「たこつぼ」で燃やした剪定枝が、完全に火の気がなくなったら、土をかぶせて作業終了です。

この剪定枝で「たこつぼ」に入らない、太いみかんの木の枝は、貯蔵庫の屋根の軒下に並べて乾燥して、私の幼い頃は、1年間の家事の燃料として、「かまど・風呂焚き」の薪として使い、使った後に出る炭は「堀コタツ」に使っていました。現在は液化ガスや灯油など、みかんの木を使わない生活が多くなって、この剪定枝も「たこつぼ」で燃やす量も増えてきたと思います。

しかしながら、農業従事者の高齢化、みかん農家離職など、放置されたままの畑が目につきます。私の生まれた地域でも、若い世代の方は殆どの方が、会社勤めの方です。剪定作業が経験を積まないとできない仕事であるに、後継者が剪定の技術を継がれていないのが、実態だと思います。

「剪定枝」については、長い間続いているこの作業を、どのように変えていくかは、やはり農業従事者に理解して貰うように、時間をかけて話していくしかないと思います。

そのためには、農協の協力も良いでしょう。

片浦地区・大窪地区の選果場が閉鎖されて、早川の選果場に統合され、出荷時は非常に混み合い、近隣道路は大渋滞です。そんな中で、剪定枝を回収して広い場所に集めるのも、出荷時期に重なって、大変だと思うのです。地域ぐるみで、剪定枝の回収ができるような協力を、行政が働きかける努力をして下さい。（例えば、畑の道路沿いの所に、剪定枝を置いてもらうようにして、回収車が道路から直接荷台に回収していけるような工夫）高齢化が進んでいる現在、行政や検討会の方々が構想している理想的な剪定枝の処分方法は、あまりにも現実からかけ離れた雲の上の理想論にしか聞こえません。

様々な仕事に関わっている方々の意見を聞いて、理想論だけでは解決できない問題点は何かと考えていただきたいと思います。

生ごみ、剪定枝のリサイクルに関するアンケート調査
報告書

平成22年3月

小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会

小田原市 箱根町 真鶴町 湯河原町

【目次】

調査の概要

1 調査の目的.....	1
2 調査方法.....	1
3 回収結果.....	1
4 報告書の見方.....	1

調査の結果 ① ～Ⅰ. 生ごみのリサイクルについて (Q1～Q9)～

Q1.家庭で行っている生ごみの処理やリサイクルについて.....	3
Q2.生ごみの処理やリサイクルに取り組むにあたって大切だと思うことについて.....	4
Q3.生ごみの処理やリサイクルに効果的だと思う取り組みについて.....	5
Q4.家庭用生ごみ処理機器によるリサイクルで大切だと思うことについて.....	6
Q5.業務用生ごみ処理機による地域でのリサイクルに対する考えについて.....	7
Q6.業務用生ごみ処理機による地域でのリサイクルに対する協力について.....	8
Q7.生ごみの分別収集に対する協力について.....	9
Q8.生ごみの分別を行った場合に必要な収集回数について.....	10
Q9.生ごみの資源化について (自由意見).....	11

調査の結果 ② ～Ⅱ. 剪定枝のリサイクルについて (Q10～Q14)～

Q10.剪定枝のリサイクルに取り組むにあたって大切だと思うことについて.....	13
Q11.剪定枝の処理やリサイクルに対する考えについて.....	14
Q12.剪定枝の分別収集に対する協力について.....	15
Q13.剪定枝の分別を行った場合に必要な収集回数について.....	16
Q14.剪定枝の資源化について (自由意見).....	17

調査の結果 ③ ～Ⅲ. ごみ処理広域化について (Q15、Q16)～

Q15.ごみ処理広域化に対する考えについて.....	19
Q16.ごみ処理広域化について (自由意見).....	20

調査の結果 ④ ～Ⅳ. ご自身について (Q17～Q22)～

Q17.年代について.....	22
Q18.性別について.....	22
Q19.世帯人数について.....	23
Q20.職業について.....	23
Q21.住居形態について.....	24
Q22.居住年数について.....	24

資料 ① ～属性間クロス集計 (単数回答の質問のみ)～

資料 ② ～生ごみ、剪定枝のリサイクルに関するアンケート調査票～

調査の概要

1 調査の目的

小田原市・足柄下地区における生ごみ、剪定枝のリサイクルに対する住民意識の把握をするとともに、小田原市・足柄下地区に適している生ごみ、剪定枝のリサイクルの手法を検討するうえでの参考にする。

2 調査方法

〈調査地域〉	小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町の1市3町全域
〈調査対象〉	小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町に在住の20歳以上の男女
〈対象者数〉	3,000人 ※各市町の調査対象者数は、世帯数の割合から、小田原市を2,340人、箱根町を200人、真鶴町を100人、湯河原町を360人とする。
〈抽出方法〉	平成21年9月1日現在の小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町の住民基本台帳からの無作為抽出法
〈調査方法〉	郵送調査方式（郵送による配布、回収）
〈調査期間〉	平成21年10月9日～平成21年11月6日
〈実施主体〉	小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会、小田原市環境部環境政策課、箱根町環境整備部環境課、真鶴町環境防災課、湯河原町環境都市部環境課

3 回収結果

〈郵送数〉	3,000
〈非該当数〉	21
〈回収数〉	1,174
〈無効票数〉	1
〈有効回収数〉	1,173
〈有効回収率〉	39.4%

※調査票への回答が白紙のものを無効票とし、集計対象から除外する。

4 報告書の見方

- ① 集計結果の表やグラフ中のnは、回答者数のことである。
- ② 集計結果の表やグラフ中の比率は、全て回答者数（n）を基数とした百分率とし、小数第2位を四捨五入している。したがって、選択枝の比率を合計しても100.0%にならないことがある。
- ③ 複数回答の場合は、選択枝の比率の合計が100.0%を超える。
- ④ 集計結果の説明、表、グラフでは、表記の都合から、回答の選択肢を短縮して表現している場合がある。
- ⑤ 本調査は、標本調査のため、調査結果には統計上の誤差（標本誤差）が生じることがある。単純無作為抽出法を用いた場合の標本誤差（信頼度を95%とした場合）は次の式により求められる。

$$\text{標準誤差} = \pm 1.96 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}}$$

1.96：信頼度 95%の時の信頼係数

N：母集団数（本調査では、246,999 人）

n：標本数（有効回収数。本調査では 1,173 人）

P：標本測定値

今回の質問を例にすると、「生ごみの処理やリサイクルに効果的と思う取り組みはなんですか。」（Q3）という質問に対して、49.8%（標本測定値（P））の人が「生ごみを出さない工夫や水切りを行う（焼却処理）」と回答したことから、上記公式に代入すると、±2.9%が誤差の範囲となる。

つまり、小田原市・足柄下地区において、「生ごみの処理やリサイクルに効果的と思う取り組みはなんですか。」という質問に対して、「生ごみを出さない工夫や水切りを行う（焼却処理）」と回答する人は、 $49.8 \pm 2.9\% = 46.9 \sim 52.7\%$ の範囲にあると考えられる。

本調査における誤差早見表は以下のとおりである。

表 本調査における誤差早見表（参考）

n \ P	10% または 90%	20% または 80%	30% または 70%	40% または 60%	50%
1,173	±1.7%	±2.3%	±2.6%	±2.8%	±2.9%
1,000	±1.9%	±2.5%	±2.8%	±3.0%	±3.1%
900	±2.0%	±2.6%	±3.0%	±3.2%	±3.3%
800	±2.1%	±2.8%	±3.2%	±3.4%	±3.5%
700	±2.2%	±3.0%	±3.4%	±3.6%	±3.7%
600	±2.4%	±3.2%	±3.7%	±3.9%	±4.0%
500	±2.6%	±3.5%	±4.0%	±4.3%	±4.4%
400	±2.9%	±3.9%	±4.5%	±4.8%	±4.9%
300	±3.4%	±4.5%	±5.2%	±5.5%	±5.7%
200	±4.2%	±5.5%	±6.3%	±6.8%	±6.9%
100	±5.9%	±7.8%	±9.0%	±9.6%	±9.8%

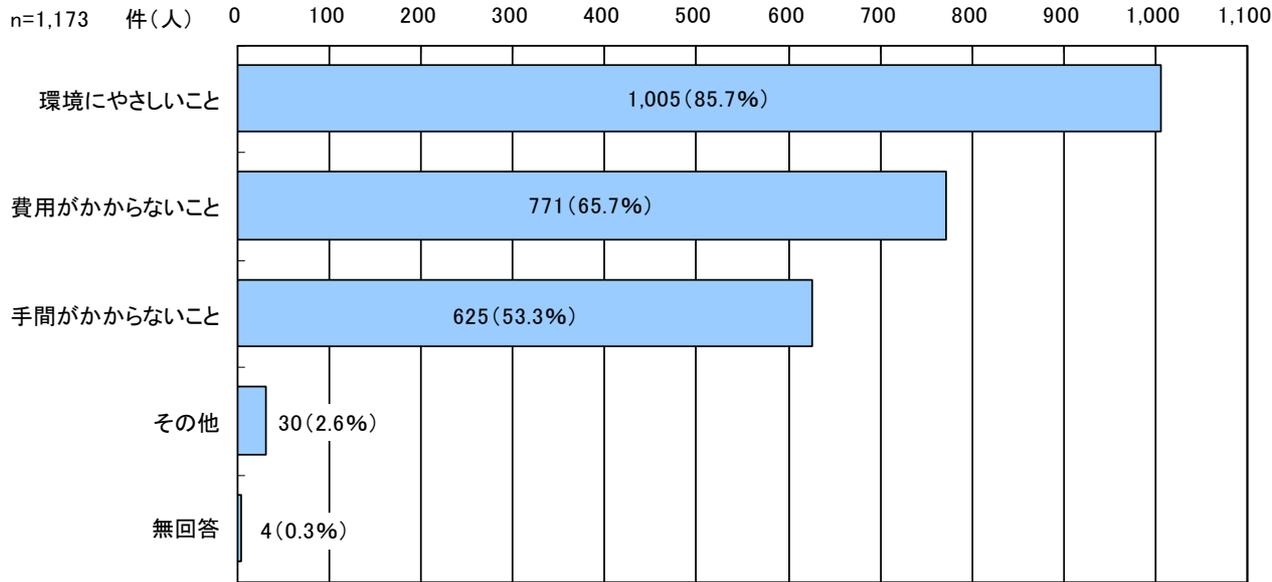
調査の結果

～ . 生ごみのリサイクルについて (Q 1 ~ Q 9) ~

Q2. 生ごみの処理やリサイクルに取り組むにあたって、あなたが大切だと思うことは何ですか。
 あなたの考えに近いものをいくつでもお選びください。

- 1 環境にやさしいこと
- 2 費用がかからないこと
- 3 手間がかからないこと
- 4 その他 ()

生ごみの処理やリサイクルに取り組むにあたって大切だと思うことについて聞いた結果、最も多かったのは、「1 環境にやさしいこと」(85.7%)であった。次いで、「2 費用がかからないこと」(65.7%)、「3 手間がかからないこと」(53.3%)が続いた。



グラフ2 Q2. 生ごみの処理やリサイクルに取り組むにあたって大切だと思うこと

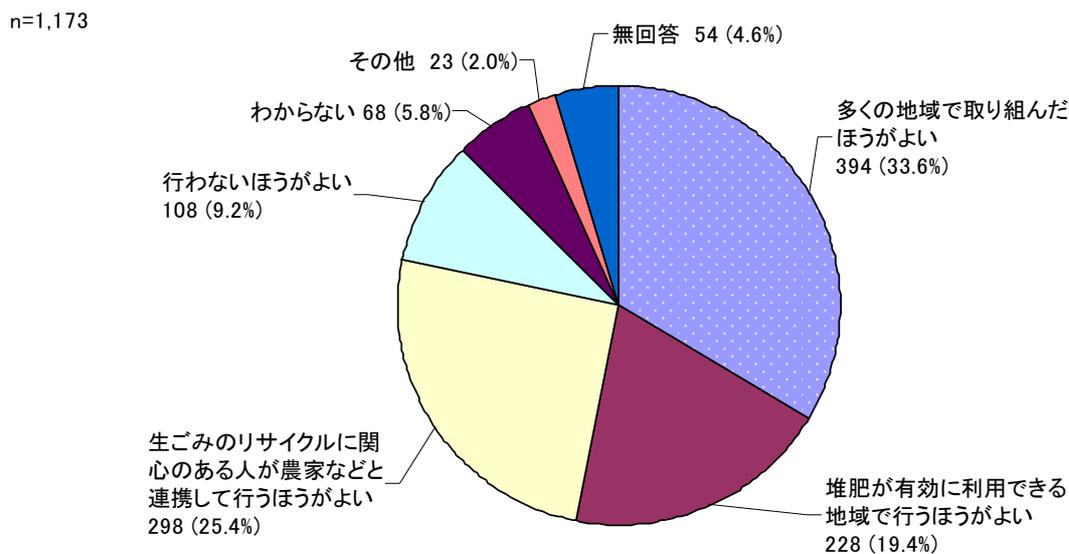
【その他の主な内容】

主な内容
住民の負担とならないこと
場所をとらないこと
資源（堆肥など）として利用できること
費用（設備費、維持管理費）を抑えること
生ごみのリサイクルについての説明会等を実施すること
リサイクルの大切さや必要性を認識すること
衛生的であること（臭わないこと）
ごみの排出量を減らす取り組み
ルールが分かりやすいこと
個人の心がけ

Q5. 自治会や学校区など地域で協力し、業務用（大型）の生ごみ処理機を使用して、生ごみから堆肥を作るリサイクルについて、あなたの考えに近いものを1つだけお選びください。

- 1 地域で行う生ごみのリサイクルは、多くの地域で取り組んだほうがよい
- 2 地域で行う生ごみのリサイクルは、堆肥が有効に利用できる地域で行うほうがよい
- 3 地域で行う生ごみのリサイクルは、生ごみのリサイクルに関心ある人々が、農家などと連携するなどして堆肥の有効利用先を確保しながら、行うほうがよい
- 4 地域で行う生ごみのリサイクルは、行わないほうがよい
- 5 わからない
- 6 その他（

自治会や学校区など地域で協力し、業務用（大型）の生ごみ処理機を使用して、生ごみから堆肥を作るリサイクルに対する考えを聞いた結果、最も多かったのは、「1 多くの地域で取り組んだほうがよい」（33.6%）であった。次いで、「3 生ごみのリサイクルに関心がある人が農家などと連携して行うほうがよい」（25.4%）、「2 堆肥が有効に利用できる地域で行うほうがよい」（19.4%）が続いた。



グラフ5 Q5. 業務用生ごみ処理機による地域でのリサイクルに対する考え

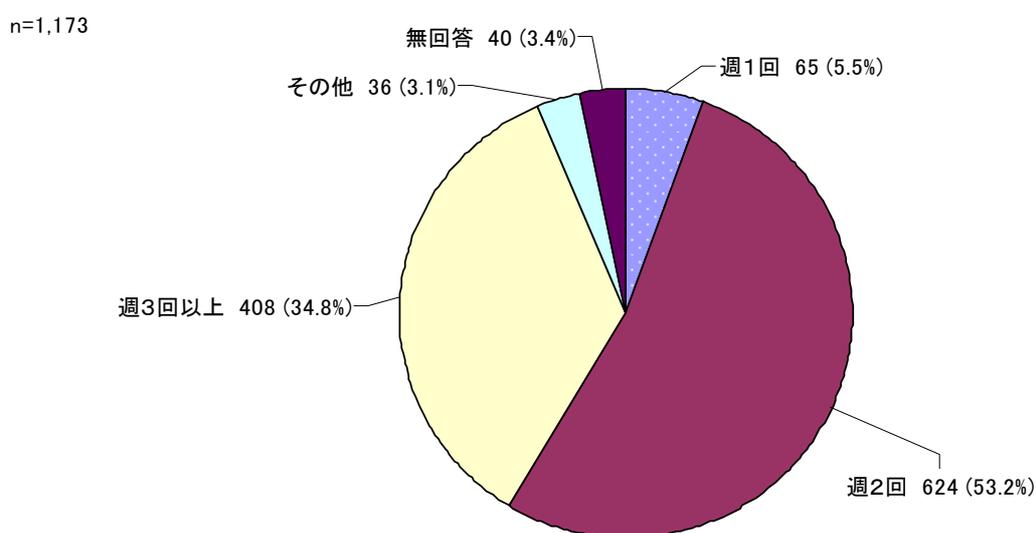
【その他の主な内容】

主な内容
地域で取り組むことは良いことだと思うが、業務用生ごみ処理機までの距離が心配
家庭で堆肥化を行うことを基本として、できない家庭のみ地域で取り組むのがよいと思う
業務用生ごみ処理機の設置場所、管理者等について十分に話し合う必要があると思う
堆肥を販売して、費用を確保するのがよいと思う
地域で取り組んでも一部の人がしか行わないと思う

Q8. 生ごみの分別を行った場合、生ごみの収集は何回必要だと思いますか。あなたの考えに近いものを1つだけお選びください。

- 1 週1回
- 2 週2回
- 3 週3回以上
- 4 その他 ()

生ごみの分別を行った場合、生ごみの収集は何回必要だと思いますかと聞いた結果、最も多かったのは、「2 週2回」(53.2%)であった。次いで、「3 週3回以上」(34.8%)、「1 週1回」(5.5%)が続いた。



グラフ8 Q8. 生ごみの分別を行った場合に必要な収集回数

【その他の主な内容】

主な内容
生ごみだけだと臭いが発生すると思うので、収集回数を多くしたほうがよいと思う
夏は収集回数を多くしたほうがよいと思う（夏は3回、冬は2回など）
分別の方法によると思う
生ごみは家庭で堆肥として利用している
生ごみの分別には協力したくない

Q9. 生ごみの資源化についてのご意見等がありましたら、ご自由にお書きください。

252 件の生ごみの資源化についての自由意見があった。それを5つの項目に整理した。

生ごみの処理やリサイクルに関する意見

- 生ごみのリサイクルは必要なことだと思う。
- 生ごみをリサイクルできれば、可燃ごみが減って環境に優しいと思う。
- 生ごみのリサイクルには、自治会、地域の協力が必要と思う。
- 資源化の前に、生ごみを出さない工夫、余分なものを買わないことが必要だと思う。
- 資源化されたものが、しっかり利用できる仕組みづくりが必要だと思う。
- 簡単な水切り道具があるとよいと思う。

生ごみの分別に関する意見

- 分別は負担にならない方法にして欲しい。
- 生ごみを分別した場合、臭いや害虫の発生が心配です。
- 生ごみを分別した場合、収集方法にあった保管容器等の設置を考えて欲しい。
- 生ごみの分別は夏の暑い時期の対策が課題だと思う。
- 生ごみは可燃ごみと分けて同じ収集日に別の袋で出せばよいと思う。
- 生ごみの分別方法は多くの人が協力できる方法がよいと思う。
- 生ごみは、スーパー等での買い物ついでに出せばよいと思う。
- 今の分別は細かいので、生ごみの分別は必要ないと思う。
- 分別の徹底が必要だと思う。
- 生ごみの分別収集は難しいと思う。
- 生ごみを分別した場合、置き場に困ってしまう。
- 「生ごみ専用」の袋を作り、「燃せるごみ」の袋よりも格安にするとよいと思う。

堆肥化に関する意見

- 生ごみを堆肥化し、野菜作りを楽しんでいます。
- 堆肥の利用先があるのであれば、生ごみのリサイクルに取り組みたい。
- 生ごみからできる堆肥が安全であれば活用したい。
- 生ごみからできた堆肥をぜひ使ってみたい。
- 家庭菜園をやっている人が増加しているので、堆肥化の需要は多いと思う。
- 生ごみからできる堆肥の有効性を確認する必要があると思う。
- 生ごみを出す人、堆肥化する人、使用する人、それぞれの連携が必要だと思う。
- できた堆肥は住民や農家に安く販売したらよいと思う。
- 家庭で堆肥化した場合、できた堆肥の量によって野菜等に交換できるとリサイクルに対する意欲も増してくると思う。

処理やリサイクル手法に関する意見

- 生ごみはこれまでどおり焼却処理がよいと思う。
- 費用がかからないリサイクル方法がよいと思う。
- まず、食品関連事業者の生ごみのリサイクルに取り組み、その後、一般家庭の生ごみのリサイクルに取り組むことがよいと思う。
- 生ごみは各家庭でリサイクルしたほうがよい。
- 家庭用生ごみ処理機器での生ごみのリサイクルは難しいと思う。
- 集合住宅では、堆肥の利用先がないので、家庭用生ごみ処理機器によるリサイクルは無理だと思う。
- 電動生ごみ処理機器を購入したが、臭いなどが発生したため、使わなくなった。
- 電動生ごみ処理機器を購入したが、手間がかかるため、使わなくなった。
- 家庭用生ごみ処理機器で堆肥化した場合、堆肥の回収が必要だと思う。
- 家庭用生ごみ処理機器の使い方などの説明会を実施して欲しい。
- 家庭用生ごみ処理機器を各家庭に配布して、リサイクルを進めて欲しい。
- 家庭用生ごみ処理機器の購入補助制度を拡充して欲しい
- 仕事等があるので、地域単位で生ごみのリサイクルに取り組むのは難しいと思う。
- 多くの家庭では、できた堆肥の利用はできないと思うので、地域でのリサイクルがよいと思う。
- 生ごみを収集すると人件費がかかるので、地域でのリサイクルがよいと思う。
- 全地域での生ごみのリサイクルは難しいと思う。
- 行政がまとめてリサイクルするのがよいと思う。自治会や学区単位では難しいと思う。
- 堆肥化以外の方法がよいと思う。
- 高齢者でもできる方法がよいと思う。

その他の意見

- 資源化はよい事だが、費用等の問題があると思うので、住民には詳しく説明して欲しい。
- 生ごみの資源化により野菜がより安価で購入できればよいと思う。
- 生ごみは土になることを学校で子どもに教えて欲しい。
- モデル地域を指定して、実証実験をする。
- 住民意識の向上が必要だと思う。
- スーパーの袋で出せるようにして欲しい。
- 生ごみの資源化をするためには、ごみ処理を有料化した方がよいと思う。
- 生ごみを資源化する場合のデメリットが知りたい。
- 主婦の意見を聞く必要があると思う。

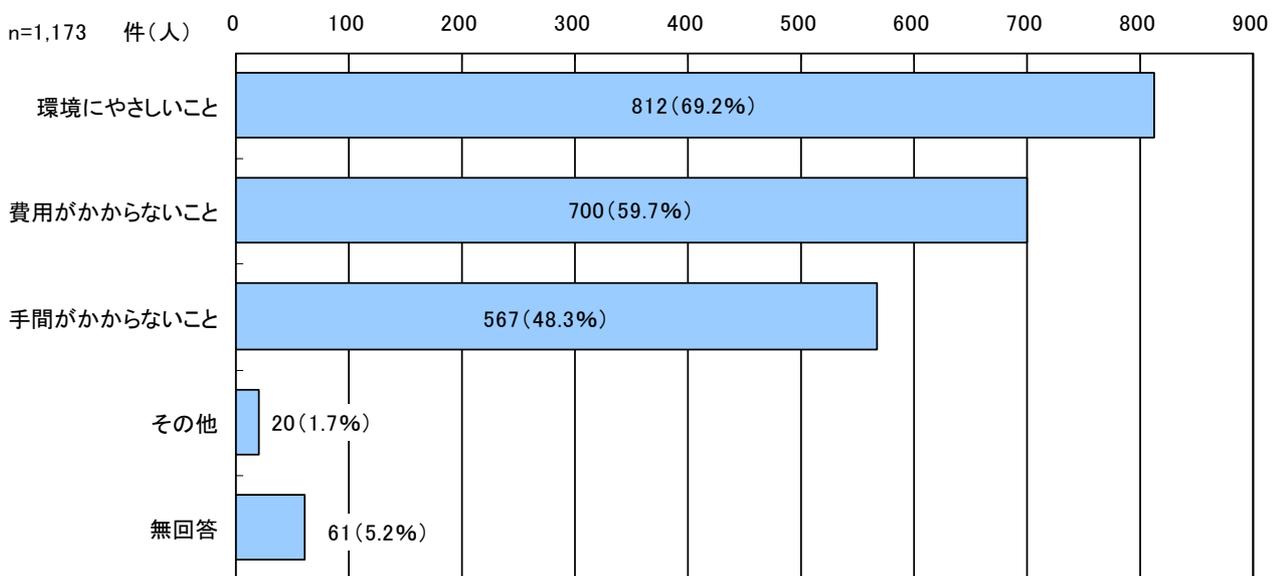
調査の結果

～ . 剪定枝のリサイクルについて (Q 1 0 ~ Q 1 4) ～

Q10. あなたが剪定枝のリサイクルに取り組むにあたって大切だと思うことは何ですか。あなたの考えに近いものをいくつでもお選びください。

- 1 環境にやさしいこと
- 2 費用がかからないこと
- 3 手間がかからないこと
- 4 その他 ()

剪定枝のリサイクルに取り組むにあたって大切だと思うことについて聞いた結果、最も多かったのは、「1 環境にやさしいこと」(69.2%)であった。次いで、「2 費用がかからないこと」(59.7%)、「3 手間がかからないこと」(48.3%)が続いた。



グラフ9 Q10. 剪定枝のリサイクルに取り組むにあたって大切だと思うこと

【その他の主な内容】

主な内容
山や自宅で焼却しないようにしてほしい
自治会等の近隣住民の協力
剪定枝は出ない
機械の安全性、取り扱い方が判りやすい、故障しにくいことなど
場所をとらないこと

Q14. 剪定枝の資源化についてのご意見等がありましたら、ご自由にお書きください。

160 件の剪定枝の資源化についての自由意見があった。それを5つの項目に整理した。

剪定枝の処理やリサイクルに関する意見

- 剪定枝は資源化して欲しい。
- 剪定枝をリサイクルすることにより、CO₂発生量が少なくなってよいと思う。
- いつも枝をごみ袋に入れて排出していますが、すぐ一杯になるため、資源化には賛成です。
- 剪定した枝葉は、生垣等の根元に敷いて、ごみの減量化に協力するべきだと思う。

剪定枝の分別に関する意見

- 剪定枝を分別収集するならば可燃ごみと別な日に収集して欲しい。
- 剪定枝は全家庭から出るものではないので、大型ごみなどと同じように、申込制などで収集し、リサイクルできたらと思う。
- 剪定枝と生ごみが一緒に出されている現状では網が切れてしまい、カラスに荒らされるため、剪定枝の分別収集をして欲しい。
- 剪定枝のリサイクルにあたっては、分かりやすい分別方法にして欲しい。
- 分別が正しく行われることが必要だと思う。
- 剪定枝は出来るだけ細かく切ってから出すなどの配慮が必要だと思います。
- 大量に剪定枝を出す事業者などからは、料金を徴収するべきだと思う。
- リサイクルについては賛成だが、これまでどおり無料で収集して欲しい。

チップ化、堆肥化に関する意見

- 剪定枝・草・木材片等は、チップ状にしてリサイクルすれば、土の質が改良されます。
- 農家なので畑に持っていきます。葉は畑の堆肥として利用しています。
- 剪定枝からできたチップは、化学肥料に比べとても安全で優れていると聞いています。
- チップや堆肥が利用されるのであれば、リサイクルに協力したい。

処理やリサイクルの手法に関する意見

- 剪定枝は焼却ではなく、環境に優しい方法でリサイクルするのがよいと思う。
- 剪定枝はチップ化し、堆肥として利用するのがよい。
- 剪定枝チップ機を個人や自治会で簡便に使用できるようにして欲しい。
- チップ化し、農家などに協力してもらい無料で配る。
- できたチップや堆肥を有料で配布して欲しい。
- できたチップや堆肥は無料で配布して欲しい。
- これまでどおり焼却処理するのがよい。
- チップ化し、公園などの公共施設などで利用するのがよい。
- 剪定枝チップ機の導入はよいことだと思う。

- 剪定枝は家庭単位でリサイクルするのがよいと思う。
- 剪定枝チップ機は費用がかかると思う。環境の事を考えるのはとても良い事だと思うが、手間やお金がかかるのは、あまり気が進まない。
- チップ化しても需要と供給のバランスがとれないと思う。
- 大型リサイクル施設を作ることには反対です。
- 剪定枝チップ機の購入補助制度の整備や貸出台数を増やして欲しい。
- 剪定枝を焼却することはもったいないので、燃料として活用できないだろうか。
- 自治会単位で、剪定枝のリサイクルに取り組むことが必要だと思う。
- 行政等で収集し、効率良くリサイクルして、出来た製品を有効利用出来るようにしないとコストが高くなると思う。
- チップ化したものを販売したり、公共で使用したりして、経費を軽減すると良いと思う。
- 資源化することによって、ごみ処理費用が増えるのであれば、現在のままでよいと思う。
- 剪定枝チップ機など、手間のかかる方法は各家庭には無理だと思う。
- 一般家庭からの剪定枝は量が限られているので、公園や街路樹などの剪定枝をリサイクルした方がよいと思う。
- できたチップや堆肥が余らないようにして計画することが大切だと思う。
- 地域特性に応じて、検討すべきだと思う。
- 剪定枝をチップ化して、堆肥等に再利用出来る家庭が何%あるか。できたチップをどのようにして再利用するか、考えていくべきだと思う。

その他の意見

- 集合住宅なので、剪定枝はでない。
- 剪定枝は現在週1回出している。時期的に春・秋です。
- 庭からでる剪定枝は植木屋さんが剪定後に持っていっています。
- 地域で回収したものは地域に還元して欲しい。
- 農家の人に協力を呼びかけて欲しい。
- 剪定枝のリサイクルに関するデメリットが知りたい。
- 無駄に剪定しないことが大切だと思う。
- 剪定枝のリサイクルの方法がいろいろあるとは知らなかった。
- 自分で剪定していますが、小枝等は枯らせて畑に埋めています。
- 剪定枝のチップの使い方を初めて知りました。配布してくれば使ってみたいです。イベント等で大きくアピールしてみたらどうでしょうか。

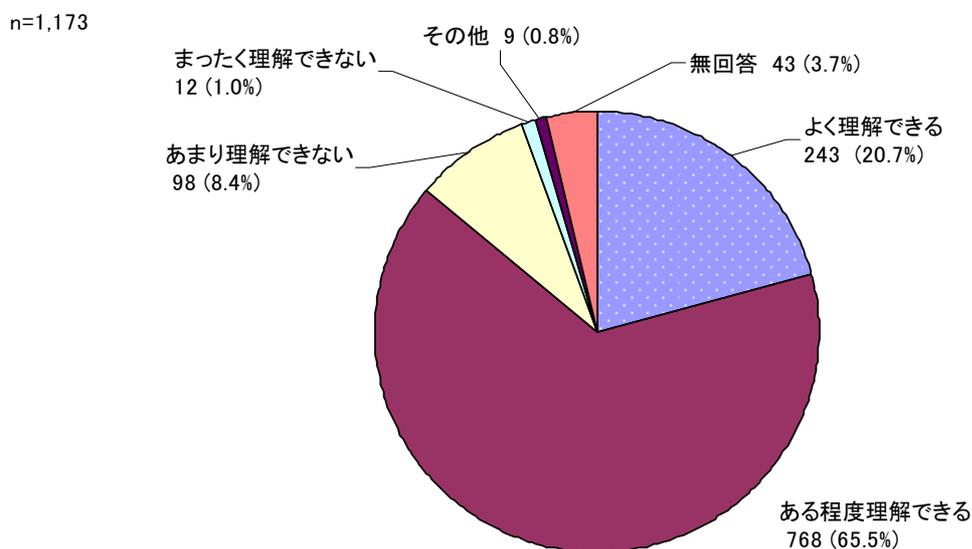
調査の結果

～ . ごみ処理広域化について (Q 1 5、 Q 1 6) ～

Q15. 同封しました「ごみ処理広域化の考え方」(リーフレット)をご覧になって、ごみ処理広域化について、どのようにお考えですか。あなたの考えに近いものを**1つだけ**お選びください。

- 1 よく理解できる
- 2 ある程度理解できる
- 3 あまり理解できない
- 4 まったく理解できない
- 5 その他 ()

「ごみ処理広域化の考え方」(リーフレット)をご覧になって、ごみ処理広域化について、どのようにお考えですかと聞いた結果、最も多かったのは、「2 ある程度理解できる」(65.5%)であった。次いで、「1 よく理解できる」(20.7%)、「3 あまり理解できない」(8.4%)が続いた。



グラフ13 Q15. ごみ処理広域化に対する考え

【その他の主な内容】

主な内容
ごみ処理広域化のデメリットについて説明がないのでわからない
運搬コスト、運搬時のCO ₂ 、交通事情等はどうするのか
リーフレットが読みにくく、分かり難い。協議会についても知らなかった
もっと分かりやすく書いて欲しい

Q16. ごみ処理広域化についてのご意見等がありましたら、ご自由にお書きください。

246 件のごみ処理広域化についての自由意見があった。それを5つの項目に整理した。

ごみ処理広域化に関する意見

- 効率的、低公害であればごみ処理広域化をしたほうがよいと思う。
- CO₂ 排出量が削減されるので、広域化については賛成です。
- 「ごみの分け方や出し方」を統一できる事はとても良い事だと思う。
- ごみ処理広域化する必要はないと思う。
- ごみ処理広域化によって、CO₂ 排出量が増加するのではないかとと思う。
- ごみ処理広域化は、収集運搬費がかかるのではないかとと思う。
- なぜ、ごみ処理広域化を一市三町で行うのかがわからない。市町の住み方、考え方が違うので、デメリットのほうが多いのではないかとと思う。
- ごみ処理広域化では、処理手数料や分別収集等の違いが課題だと思う。
- ごみ処理広域化の前に、ごみを出さないといった本質的な施策を打つ必要があると思う。
- コストのかからない方法を検討する必要があると思う。
- ごみ処理広域化の費用負担については、各自治体が人口比等によって平等であることがよいと思う。
- 目標が平成 32 年度では遅すぎると思う。
- ごみ広域化については、行政と住民でよく検討する必要があると思う。
- 家庭用生ごみ処理機が普及すれば、広域化しても減量に貢献出来ると思う。
- ごみ処理広域化によって、ごみ処理手数料や収集回数はどうなるのか。
- ごみ処理広域化によって、本当にごみが減量化できるのか。

「ごみ処理広域化の考え方（リーフレット）」に関する意見

- ごみ処理広域化を前提にしている為、都合の良い説明になっている。
- ごみ処理施設をどこに作るのか等、もう少し具体的に書いて欲しかった。
- 記載されているごみ処理広域化のメリットは、メリットと思えない。
- 収集運搬のコストを勘案して示して欲しかった。
- 広域化のデメリットについて記載して欲しかった。
- 高齢の方もいるので、フローとかパブリックコメント等の言葉は分かりづらいと思う。
- 小田原市以外の三町でプラ容器が可燃ごみとして扱われていることを知らなかった。

ごみ処理施設に関する意見

- 環境負荷の少ない施設にして欲しい。
- 必要不可欠なものだと思うので、効率の良い施設を検討して欲しい。
- 施設の近隣住民の迷惑にならない様に配慮して欲しい。
- ごみ処理施設の建設候補地の選定にあたっては、住民への説明が必要だと思う。

- 施設が集約化されることにより、その地域の環境が悪化するのではないか。
- 熱回収施設の余熱でプール等を作って欲しい。
- 熱回収施設で発電し、電力会社に売電するのがよいと思う。
- 現在のごみ処理施設を使い続けることはできないのか。

行政への要望

- ごみを大量に出す事業者と一般家庭の格差を是正する事も考慮して、広域化を進めて欲しい。
- 自治会の代表者に意見を聞いたほうがよいと思う。
- 住民によくわかるように説明して欲しい。
- もっと説明会を開催して欲しい。
- 住民負担の少ない方法にして欲しい。
- ごみの分け方や出し方を統一して資源化することはよい事だと思うが、ごみの分別はあまりに細分化しないで欲しい。
- 生ごみについては各家庭でなるべく無駄の出ないように工夫することが大切だと思うが、トレーなどを無くす工夫をスーパーなどに要請してもらいたい。
- 費用対効果を考え、検討して欲しい。
- 収集回数は減らさないで欲しい。
- 資源ごみなどの収集回数を増やして欲しい。
- ごみの減量化を積極的に行って欲しい。
- 広域化について、全く知らなかった。もっと広報活動が必要だと思う。
- 分別、リサイクルを徹底して欲しい。
- レジ袋の削減に取り組んで欲しい。

その他の意見

- ごみ処理の現状や知識を伝える必要があると思う。
- ある町では、町民一体となって、ごみを細かく分別し、ごみが一つも無い町づくりを目指しているとのこと。このような町を次世代の人たちに引き継ぎたいものです。
- 夜間回収ができないでしょうか。渋滞緩和、カラス被害対策、防犯効果があると思います。
- レジ袋でごみが出せたらよいと思う。
- 観光地であるこの地域のごみ処理はなかなか難しいと思う。

調査の結果

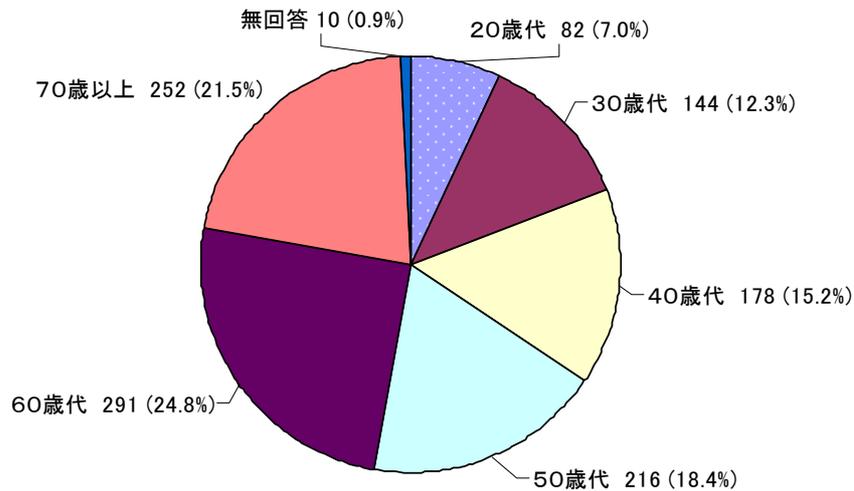
～ . ご自身について (Q 1 7 ~ Q 2 2) ~

Q17. あなたの年代にあてはまるものをお選びください。

- | | | |
|---------|---------|----------|
| 1 20 歳代 | 2 30 歳代 | 3 40 歳代 |
| 4 50 歳代 | 5 60 歳代 | 6 70 歳以上 |

年代を聞いた結果、最も多かったのは、「5 60 歳代」(24.8%)であった。次いで、「6 70 歳以上」(21.5%)、「4 50 歳代」(18.4%)が続いた。

n=1,173



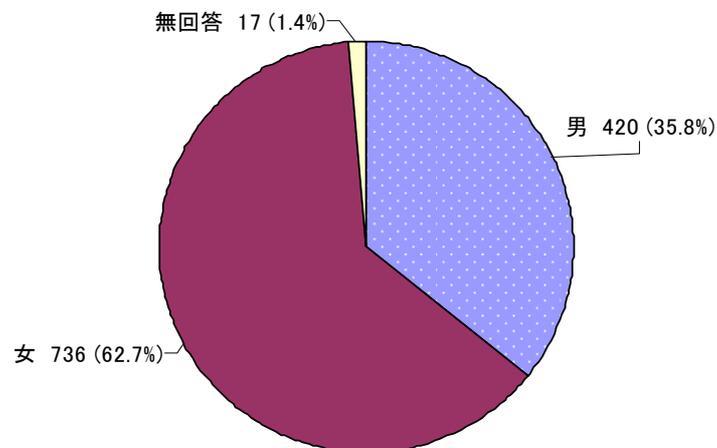
グラフ14 Q17. 年代

Q18. あなたの性別にあてはまるものをお選びください。

- | | |
|-----|-----|
| 1 男 | 2 女 |
|-----|-----|

性別を聞いた結果、「2 女」(62.7%)、「1 男」(35.8%)であった。

n=1,173



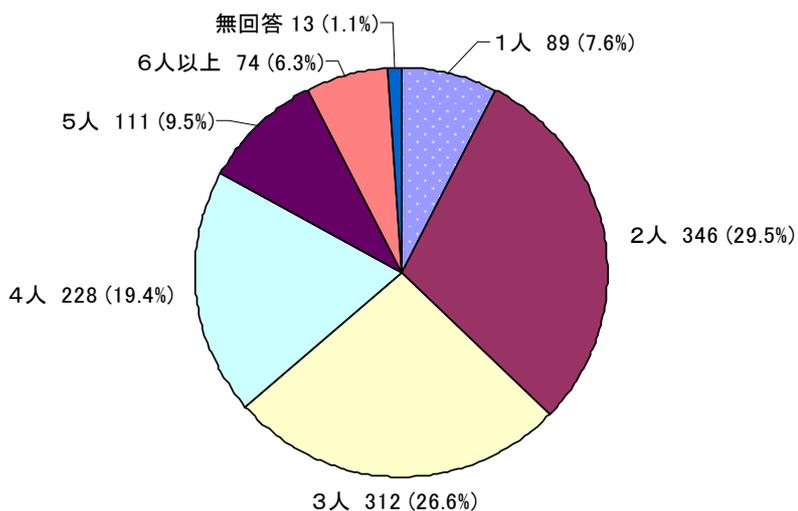
グラフ15 Q18. 性別

Q19. 世帯の人数にあてはまるものをお選びください。

- | | | |
|------|------|--------|
| 1 1人 | 2 2人 | 3 3人 |
| 4 4人 | 5 5人 | 6 6人以上 |

世帯人数を聞いた結果、最も多かったのは、「2 2人」(29.5%)であった。次いで、「3 3人」(26.6%)、「4 4人」(19.4%)が続いた。

n=1,173



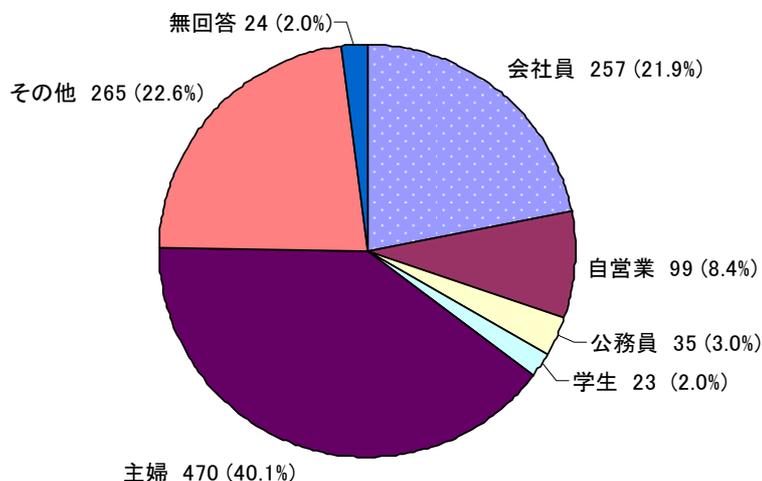
グラフ16 Q19. 世帯人数

Q20. あなたの職業にあてはまるものをお選びください。

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 1 会社員 | 2 自営業 | 3 公務員 |
| 4 学生 | 5 主婦 | 6 その他 |

職業を聞いた結果、最も多かったのは、「5 主婦」(40.1%)であった。次いで、「6 その他」(22.6%)、「1 会社員」(21.9%)が続いた。

n=1,173

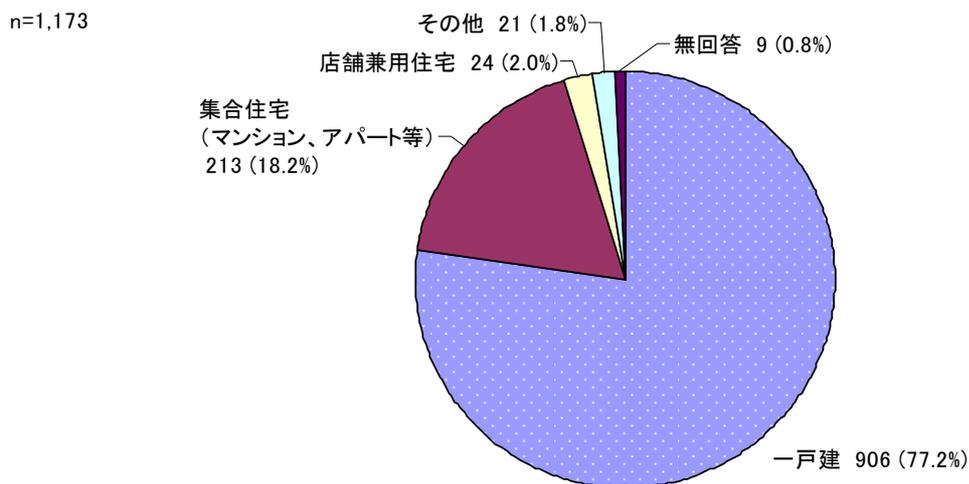


グラフ17 Q20. 職業

Q21. あなたのお住まいの形態にあてはまるものをお選びください。

- | | |
|----------|----------------------|
| 1 一戸建 | 2 集合住宅（マンション、マンション等） |
| 3 店舗兼用住宅 | 4 その他 |

住居形態を聞いた結果、最も多かったのは、「1 一戸建」（77.2%）であった。次いで「2 集合住宅（マンション、アパート等）」（18.2%）、「3 店舗兼用住宅」（2.0%）が続いた。

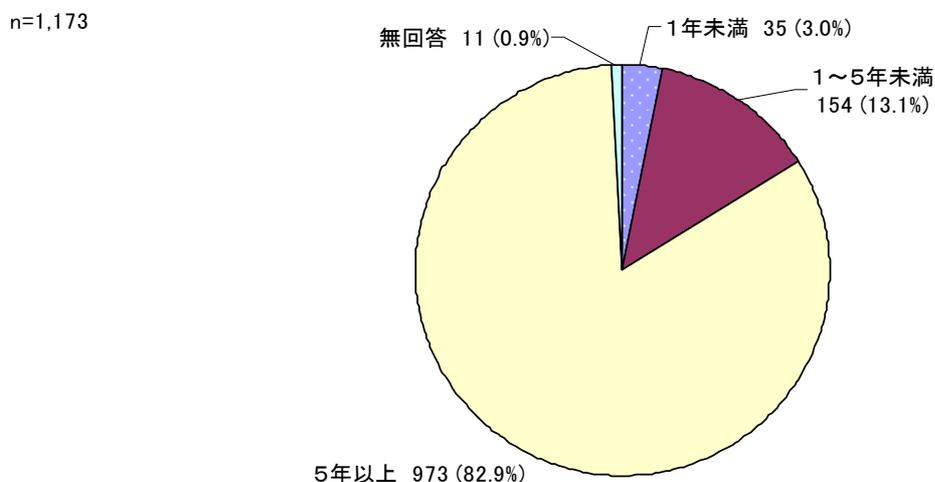


グラフ18 Q21. 住居形態

Q22. あなたの居住年数にあてはまるものをお選びください。

- | | | |
|--------|----------|--------|
| 1 1年未満 | 2 1～5年未満 | 3 5年以上 |
|--------|----------|--------|

居住年数を聞いた結果、「3 5年以上」（82.9%）が最も多く、「2 1～5年未満」（13.1%）、「1 1年未満」（3.0%）が続いた。



グラフ19 Q22. 居住年数

資 料

～ 属性間クロス集計（単数回答の質問のみ）～

Q3. 生ごみの処理やリサイクルに効果的と思う取り組み

	生ごみを出さない工夫や水切りを行う(焼却処理)	家庭単位でのリサイクル(家庭用生ごみ処理機器)	地域単位でのリサイクル(業務用生ごみ処理機)	全地域でのリサイクル(堆肥化、メタン発酵施設)	わからない	その他	無回答	
回答者数	584	148	181	198	21	6	35	
年代	20歳代	33	8	22	14	2	0	3
	30歳代	63	17	31	28	2	0	3
	40歳代	64	25	35	41	6	2	5
	50歳代	104	21	40	41	6	2	2
	60歳代	159	45	31	42	3	0	11
	70歳以上	155	31	21	30	2	2	11
	無回答	6	1	1	2	0	0	0
世帯人数	1人	58	1	12	11	4	1	2
	2人	180	51	40	58	5	1	11
	3人	153	42	48	57	4	1	7
	4人	100	24	53	39	5	2	5
	5人	48	23	13	19	1	1	6
	6人以上	39	6	14	10	1	0	4
	無回答	6	1	1	4	1	0	0
住居形態	一戸建	448	127	135	152	11	6	27
	集合住宅	109	15	39	37	7	0	6
	店舗兼用	12	3	2	3	2	0	2
	その他	11	2	4	3	1	0	0
	無回答	4	1	1	3	0	0	0

Q5. 業務用生ごみ処理機による地域でのリサイクルに対する考え

		多くの地域で 取り組む	堆肥が有効 に利用できる 地域で行う	生ごみのリサ イクルに関心 のある人々 が行う	行わないほう がよい	わからない	その他	無回答
回答者数		394	228	298	108	68	23	54
年代	20歳代	32	14	31	2	1	1	1
	30歳代	53	29	37	14	7	2	2
	40歳代	65	29	49	15	11	5	4
	50歳代	70	35	65	28	12	4	2
	60歳代	106	61	58	32	7	7	20
	70歳以上	66	59	56	17	28	3	23
	無回答	2	1	2	0	2	1	2
世帯人数	1人	25	23	20	4	6	2	9
	2人	115	85	70	34	23	3	16
	3人	108	57	79	33	19	5	11
	4人	76	38	75	13	13	5	8
	5人	38	18	31	14	4	4	2
	6人以上	27	5	22	10	2	3	5
	無回答	5	2	1	0	1	1	3
住居形態	一戸建	299	174	229	88	50	21	45
	集合住宅	77	47	52	16	13	1	7
	店舗兼用	7	2	11	2	2	0	0
	その他	8	4	5	2	2	0	0
	無回答	3	1	1	0	1	1	2

Q6. 業務用生ごみ処理機による地域でのリサイクルに対する協力

		協力する	できるだけ協力する	協力したいが時間等の関係から難しい	協力したくない	わからない	その他	無回答
回答者数		124	425	345	94	107	42	36
年代	20歳代	7	23	36	8	7	1	0
	30歳代	7	52	56	13	13	3	0
	40歳代	14	75	52	12	15	6	4
	50歳代	29	61	83	25	16	2	0
	60歳代	36	123	69	22	19	7	15
	70歳以上	30	91	44	14	36	22	15
	無回答	1	0	5	0	1	1	2
世帯人数	1人	11	23	25	9	9	7	5
	2人	42	134	86	29	32	15	8
	3人	30	113	98	24	32	8	7
	4人	22	85	78	17	14	4	8
	5人	9	44	32	12	9	3	2
	6人以上	9	25	21	3	8	4	4
	無回答	1	1	5	0	3	1	2
住居形態	一戸建	102	336	257	74	76	33	28
	集合住宅	19	78	62	19	22	7	6
	店舗兼用	1	7	13	0	3	0	0
	その他	1	4	10	1	4	1	0
	無回答	1	0	3	0	2	1	2

Q7. 生ごみの分別収集に対する協力

		どのような方法でも協力する	収集方法によっては協力する	協力したくない	わからない	その他	無回答
回答者数		228	751	67	65	18	44
年代	20歳代	16	57	4	4	1	0
	30歳代	18	115	7	1	2	1
	40歳代	38	116	7	12	1	4
	50歳代	36	148	20	8	2	2
	60歳代	70	174	13	15	2	17
	70歳以上	46	138	16	24	10	18
	無回答	4	3	0	1	0	2
世帯人数	1人	18	49	8	5	3	6
	2人	71	224	12	23	5	11
	3人	63	195	22	19	4	9
	4人	38	162	10	5	5	8
	5人	19	74	7	6	1	4
	6人以上	14	43	7	6	0	4
	無回答	5	4	1	1	0	2
住居形態	一戸建	169	585	51	49	16	36
	集合住宅	44	137	13	12	2	5
	店舗兼用	7	14	1	2	0	0
	その他	3	13	2	2	0	1
	無回答	5	2	0	0	0	2

Q8. 生ごみの分別を行った場合に必要な収集回数

		週1回	週2回	週3回以上	その他	無回答
回答者数		65	624	408	36	40
年代	20歳代	6	41	33	2	0
	30歳代	7	74	57	5	1
	40歳代	5	100	62	8	3
	50歳代	13	105	90	7	1
	60歳代	19	160	87	7	18
	70歳以上	15	138	77	7	15
	無回答	0	6	2	0	2
世帯人数	1人	11	52	19	3	4
	2人	23	190	113	10	10
	3人	14	159	121	9	9
	4人	11	124	80	4	9
	5人	3	64	36	5	3
	6人以上	2	31	35	3	3
	無回答	1	4	4	2	2
住居形態	一戸建	47	487	313	26	33
	集合住宅	17	113	70	8	5
	店舗兼用	0	11	13	0	0
	その他	1	9	10	1	0
	無回答	0	4	2	1	2

Q11. 剪定枝の処理やリサイクルに対する考え

		可燃ごみとして焼却処理	家庭でのリサイクル(剪定枝チップ機等)	公園や街路樹の剪定枝をリサイクル	全地域でのリサイクル(堆肥施設等)	わからない	その他	無回答
回答者数		206	159	428	227	88	13	52
年代	20歳代	10	10	33	22	5	0	2
	30歳代	15	13	67	31	16	0	2
	40歳代	16	20	80	36	17	3	6
	50歳代	38	28	88	40	18	2	2
	60歳代	59	50	97	54	12	2	17
	70歳以上	68	38	62	40	19	5	20
	無回答	0	0	1	4	1	1	3
世帯人数	1人	20	9	21	21	8	5	5
	2人	73	46	127	64	20	0	16
	3人	48	47	112	60	33	4	8
	4人	31	27	101	41	15	2	11
	5人	18	16	44	22	6	0	5
	6人以上	16	14	20	15	3	1	5
	無回答	0	0	3	4	3	1	2
住居形態	一戸建	165	136	313	174	64	12	42
	集合住宅	28	17	95	45	20	0	8
	店舗兼用	8	4	9	1	2	0	0
	その他	5	2	10	3	1	0	0
	無回答	0	0	1	4	1	1	2

Q12. 剪定枝の分別収集に対する協力

		どのような方法でも協力する	収集方法によっては協力する	協力したくない	わからない	その他	無回答
回答者数		207	721	58	120	23	44
年代	20歳代	17	55	4	4	1	1
	30歳代	17	103	4	16	3	1
	40歳代	36	109	6	21	3	3
	50歳代	36	140	14	24	2	0
	60歳代	59	176	14	18	5	19
	70歳以上	40	136	16	35	9	16
	無回答	2	2	0	2	0	4
世帯人数	1人	19	45	6	11	4	4
	2人	64	212	18	31	9	12
	3人	51	194	15	37	6	9
	4人	45	145	9	18	2	9
	5人	14	80	4	9	0	4
	6人以上	12	40	5	12	2	3
	無回答	2	5	1	2	0	3
住居形態	一戸建	160	576	44	77	17	32
	集合住宅	38	117	9	35	6	8
	店舗兼用	5	12	2	4	0	1
	その他	2	14	2	3	0	0
	無回答	2	2	1	1	0	3

Q13. 剪定枝の分別を行った場合に必要な収集回数

		申し込み制	週1回	週2回以上	その他	無回答
回答者数		379	545	89	112	48
年代	20歳代	37	32	5	7	1
	30歳代	55	72	5	11	1
	40歳代	70	75	10	18	5
	50歳代	67	95	20	33	1
	60歳代	87	148	19	21	16
	70歳以上	62	121	30	19	20
	無回答	1	2	0	3	4
世帯人数	1人	29	34	13	8	5
	2人	105	176	21	31	13
	3人	87	160	23	31	11
	4人	94	92	12	22	8
	5人	33	52	13	9	4
	6人以上	28	28	7	7	4
	無回答	3	3	0	4	3
住居形態	一戸建	283	438	67	81	37
	集合住宅	86	77	18	24	8
	店舗兼用	4	15	3	2	0
	その他	4	13	1	3	0
	無回答	2	2	0	2	3

Q15. ごみ処理広域化に対する考えについて

		よく理解できる	ある程度理解できる	あまり理解できない	まったく理解できない	その他	無回答
回答者数		243	768	98	12	9	43
年代	20歳代	15	56	8	1	1	1
	30歳代	19	109	13	1	0	2
	40歳代	33	128	12	0	2	3
	50歳代	27	159	18	4	1	7
	60歳代	77	182	18	5	2	7
	70歳以上	72	132	29	1	3	15
	無回答	0	2	0	0	0	8
世帯人数	1人	24	50	11	0	0	4
	2人	85	225	21	4	1	10
	3人	70	197	28	2	7	8
	4人	39	159	21	3	0	6
	5人	13	84	9	3	0	2
	6人以上	12	50	8	0	0	4
	無回答	0	3	0	0	1	9
住居形態	一戸建	201	584	75	11	7	28
	集合住宅	36	151	19	1	1	5
	店舗兼用	3	18	2	0	0	1
	その他	3	14	2	0	1	1
	無回答	0	1	0	0	0	8

資 料

～ 生ごみ、剪定枝のリサイクルに関するアンケート調査票～

小田原市・足柄下地区における 生ごみ、剪定枝のリサイクルに関するアンケート調査

－ 調査ご協力のお願い －

日ごろより環境行政にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町では、現在、焼却処理されている「生ごみ」と「剪定枝」について、広域ごみ処理に適したリサイクルの方策の調査検討を行うことを目的に、住民、事業者、学識経験者をメンバーとする「小田原市・足柄下地区資源化検討会」を設置しました。

ごみの分別など、ごみ処理に関する問題は、住民の皆様に密接に関わる重要な問題であり、その解決には皆様のご理解とご協力が不可欠です。

そこで、多くの方のご意見を伺い、検討会での調査検討の参考とさせていただくことを目的として「生ごみ、剪定枝のリサイクルに関するアンケート調査」を実施することにいたしました。

このアンケート調査の実施にあたり、小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町に住民登録をされている20歳以上の3,000名（小田原市2,340名、箱根町200名、真鶴町100名、湯河原町360名）の方を無作為に選ばせていただきました。

このアンケート調査は無記名でお答えいただくうえ、ご回答いただいた内容は、統計的に処理します。厳格に管理し、他の目的に使用することは一切ありません。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、今後のごみ処理を検討するための大切なアンケート調査ですので、趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成21年10月

小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会
小田原市 環境部 環境政策課
箱根町 環境整備部 環境課
真鶴町 環境防災課
湯河原町 環境都市部環境課

アンケート調査票は、平成21年11月6日(金)までにご投函ください

※ 裏面の「回答について」をよくお読みになってからご回答ください。

〔ご回答について〕

- ① ご記入は、濃い鉛筆（HBまたはB）でお願いします。
- ② お答えは、指定の数だけ、あてはまる番号に○印をつけてください。
- ③ 「その他」とご回答の場合は、（ ）の中を具体的に記入してください。
- ④ 本アンケートはご記入後、同封した返信用封筒に「アンケート調査票」のみを入れ、11月6日（金）までに郵便ポストに切手を貼らずに投函してください。

なお、住所、氏名はお書きになる必要はありません。

- ⑤ 返信先は、小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町で構成する小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会事務局（小田原市環境部環境政策課内）とさせていただきます。

このアンケート調査に関するご質問等は、下記までご連絡ください。

□問い合わせ

小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会

【TEL】 0465-33-1424

小田原市 環境部 環境政策課

【TEL】 0465-33-1471

箱根町 環境整備部 環境課

【TEL】 0460-85-9565

真鶴町 環境防災課

【TEL】 0465-68-1131

湯河原町 環境都市部 環境課

【TEL】 0465-63-2111

生ごみ、剪定枝のリサイクルに関するアンケート調査 報告書
(平成 22 年 3 月)

事務担当 小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会
(小田原市環境部環境政策課内)

〒250-8555

小田原市荻窪 300 番地

電話 0465-33-1424

メール kouikigomi@city.odawara.kanagawa.jp